

|     |     |     |     |      |       |
|-----|-----|-----|-----|------|-------|
| 議 長 | 副議長 | 局 長 | 次 長 | 議事係長 | 議 事 係 |
|     |     |     |     |      |       |

|                    |                                                                    |     |          |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------|-----|----------|
| 議員定数に関する特別委員会会議録   |                                                                    |     |          |
| 日 時                | 平成14年 5月14日（火）                                                     | 開 議 | 午後 1時00分 |
|                    |                                                                    | 散 会 | 午後 4時51分 |
| 場 所                | 第 2 委 員 会 室                                                        |     |          |
| 議 題                | 継 続 審 査 案 件                                                        |     |          |
| 出 席 委 員            | 見楚谷委員長・佐野副委員長・横田・成田・大竹<br>・松本（光）・松本（聖）・古沢・渡部・北野・高橋 各委員<br>（前田委員欠席） |     |          |
| 説 明 員              | 市長、助役、水道局長、総務・企画・財政・環境・建築都市各部長<br>ほか関係理事者                          |     |          |
| 別紙のとおり、会議の概要を記録する。 |                                                                    |     |          |
| 委員 長               |                                                                    |     |          |
| 署 名 員              |                                                                    |     |          |
| 署 名 員              |                                                                    |     |          |
| 書 記                |                                                                    |     |          |

～会議の概要～

○委員長

ただいまより、議員定数に関する特別委員会を開きます。

本日の会議録署名員に成田委員、古沢委員をご指名いたします。

この際、お諮りいたします。

当委員会に付託され、継続審査となっております平成14年度第1回定例議会議案第57号については、審査の必要から、斉藤裕敬議員から説明及び意見を聞きたいと存じます。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長

異議なしと認め、さように決定いたしました。

継続審査案件を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

なお、本日の順序は、共産党、自民党、市民クラブ、公明党、民主党・市民連合の順といたします。

提案者の方は、所定の席に着席願います。

（提案者、所定の席に着く）

○委員長

この際、提案者より発言の申出がありますので、これを許します。

○渡部委員

前回、質問を受けまして、お答えできなかった分、本日お答えしたいというふうに思います。

まず、1点は、石狩湾新港と小樽港の港湾貨物の機能分担をスタート時の海運貨物の種類でそれぞれ説明くださいということであったと思います。

昭和47年の地方港湾計画に基づく策定については、石狩湾新港 1,028万トン、小樽港 1,309万トン、昭和63年改訂では、石狩湾新港が 614万 5,000トン、小樽港は、60年改訂で若干合いませんけれども、1,500万トン、それから、平成9年の改訂のときには、石狩湾新港 664万 7,000トン、小樽港 3,851万 6,000トン、こういう策定をしております。

また、機能分担とのかかわりでは、昭和47年に、基本計画に基づいて、小樽港との適切な機能分担を考慮しつつ、大量ばら荷貨物を主体とした石狩湾新港の計画が示されております。と同時に、昭和52年では、小樽市長と副知事が会談を行って、小樽港の施設能力に十分配慮すると。それから、引き続いて昭和60年に貨物量の設定を行っております。機能分担上については、こうした経緯に基づいてきております。

現実では、貨物はどうかといいますと、昭和47年に策定した計画、これは、港湾整備が進んでおりまして、石狩湾新港に貨物が入った第1船はたしか昭和57年7月であったと思います。木材船が第1船として入りました。

（「ご祝儀船のことでしょう」と呼ぶ者あり）

はい。

それで、その時点では、まだトン数と言うほどの扱いではありませんでしたので、大枠、昭和60年には林産品として1万 7,800トンほど、それから木製品として 980万トンほどで、そのトータルが2万 4,000トン、そのほか砂利等々でもって昭和60年は3万 6,400トンという取扱量になっております。それから、平成5年では、142万 6,000トン、これは米穀類、野菜、その他畜産品、それから原木、鉄鋼、輸送機械、それから石油類、セメント、ガラス類、化学肥料、木製品と、やはり一通り入っております。そして、平成12年度では、砂利もすべて含めて 290万トンということになっております。これも米穀類、米穀類というより、農水産品、それから林産品、金属・機械工

業品、化学工業品、雑工業品ということで、一通り、荷扱いを進めている状況であります。

これが、1点目の質問に対するお答えであります。

それから、現在、苫小牧港で扱われているチップはどこの国から輸入しておりますかという件につきましては、平成12年で調べてみますと、南アフリカ 162万トン、アメリカ 119万トン、オーストラリア65万トン、ロシア38万トン、そのほかブラジル、中国、合計で 429万 5,000トンが平成12年で扱われているということでもあります。

それに、水深14メートルバースを必要とする大型貨物船は、石炭とチップそれぞれ苫小牧港に月何隻入港しておりますかということです。（「それは、この前、答えたのではなかったか」と呼ぶ者あり）

いえ、答えていないです。（「このメモには答えたことになっているよ」と呼ぶ者あり）

そうですか。そうしたら、よろしいですか。（「ええ」と呼ぶ者あり）

わかりました。

それから次は、運賃の節約のため、苫小牧港から石狩湾新港へ移すとのことですが、苫小牧港から北電の発電所、王子製紙の工場へのそれぞれの運賃と、石狩湾新港からそれぞれ発電所、工場についての運賃を示してくださいということでもあります。

この運賃についても、相当に業者間なんかでの聞き込みもやりましたが、なかなか数字を示してもらえなかった。運輸局から、トラック関係からということで回って、一定の運輸局の運賃ということの中でお示しをしたいと思います。

石狩湾新港から江別は37キロ、下限が1万 9,560円、上限が2万 9,340円ということになります。それから、苫小牧から江別の場合は77キロ、下限が2万 8,860円、それから上限が4万 3,280円、その差は下限で 930円、上限で 1,394円ということになります。それから、石狩湾新港から砂川、苫小牧から砂川はどうであるのかということに関しては、石狩湾新港から砂川まで66キロ、下限が2万 6,720円、上限が4万80円、また、苫小牧から砂川まで 102キロ、下限が3万 5,110円、上限が5万 2,670円ということですから、トン当たりは下限で 839円、上限で 1,259円の差になるということでもあります。これは、あくまでも10トン車ベースということでもあります。

そのほか、調べましたところ、何キロ単位ということで上限、下限の数字が出ておりますけれども、これは相当細かい数字であります。また、これは標準的に出されておりますが、現実はこのとおりなのかどうかということは、なかなか現実の話をしてもらえなかった。そこで、一定の数字として申し上げたところであります。

以上、前回の質問に答えられなかった分で、お答えといたします。

## ○北野委員

渡部提案者に伺いますけれども、今の最後の運賃の問題、これは運輸局に聞いたと言うのだけれども、法定運賃はあるのですか。

## ○渡部委員

実は、12年になろうかと思えますけれども、今まで一定の認可料金としての取扱いでありました。しかし、12年前に物流2法で、いわゆる今の港湾の規制緩和と同じく、今度は認可というよりも届出料金ということでもあります。そして、今まで、事前の届出、そして、上限、下限という一定の中で標準の運賃というものを決めておりました。そして、ご承知のように、この12月11日に、さらに、規制緩和委員会によりまして、この運賃について事前の届出については守られていないということで、平成13年度に一部法律改正を行うということで実は動いてきております。その内容は、いわゆる前段の届出から、今度は事後の届出ということになっております。運賃にかかわる面は非常に問題がありまして、法律の設定のときには緊急監査といった項目も実は入っていたのですけれども、この方、全国で緊急監査が行われたというのはただの1件もないというくらい、いわばひどい状況と、また、巧妙に扱われているというのが現在の状況であります。

そして、13年度には何とかこれを上げたいということで、実は、参議院で附帯決議を付して、先日、上がったと

ころであります。あと、衆議院でこれからということですが、衆議院の議論までにはまだ至っていない、そういう状況にあるということです。

## ○北野委員

結局、規制緩和で届出になって、中小のトラック業者が非常に安くたたかれているわけでしょう。だから、あなたの方がおっしゃる苦小牧から新港にシフトしても、いわゆる北電や王子製紙の運賃の負担というのは当初に計画していたよりずっと少ないわけですから、そういうことを考えれば、新港の14メートルバスというのは全く専用埠頭扱いなのに、これを公共バス扱いだとして、他の荷物も若干あるということですから、これは全然おかしいのではないかということです。

いわゆる14メートルバスを必要とする船は幾ら入ったかというのは、前回の答弁で、月に換算すれば10隻余りでしょう。新港の方に持ってくると、また数隻入るのですよ。そうすると、既存の苦小牧の船の隻数は少なくなるわけですね。全く、苦小牧が現状で間に合っているのに、何で新港につくらなければならないのかということもあるわけです。

この問題については、また別途やっていきたいと思うのですけれども、そういう新港の14メートルバスは無駄遣いそのものだし、王子製紙と北電に奉仕する以外の何物でもないということだけは指摘しておきます。

それでは、古沢委員の方から続けてやります。

## ○古沢委員

### ◎人口減を理由することについて

早いもので、議会に出していただいてから3年が過ぎてしまいました。率直な感想で言いますと、この世界は物の道理がなかなか通りにくい世界だなというのが私の率直な感想の一つであります。その最たるものが、今回審議をされている議員定数削減の問題だというふうに思っています。これは、これからの質問の中で、なぜそういうふうに私が思っているかという点を明らかにしていきたいと思います。

まず最初に、提案された皆さん方は、その提案の理由を大きく言って三つ挙げておられましたが、その第2に人口減の問題について挙げておられます。ご承知のように、21世紀プランは、その目標年次と将来人口において、2010年代の後半まで、つまり平成19年というふうに置きかえた方がいいのでしょうか、差し当たっての将来人口で言えば、平成7年度の国勢調査15万7,000人から、最大限増加に努めて16万人にするのだというふうに挙げられております。人口減を理由にして議員定数をテーマにしている以上、当然、皆さん方は、この21世紀プランの基本にかかわる将来人口構想、これのトンズかといいますか、破たんの状況を認められているということになると思いますが、いかがでしょうか、それぞれお答えください。

## ○佐野委員

古沢委員の方からのご質問でございますが、今回、私どもが議員定数を削減した理由は、おっしゃるように、一つは、財政的に、小樽市の財政は大変だ、議会費の削減で議員定数をして削減していこうというのが背景の一つあります。それから、今質問された人口が15万に減っていると、こういう観点で、にもかかわらず、他都市との比較の上で上限数はどうなのか、こういう三つの理由で提案しました。

質問の中でも、21世紀プランの16万想定がどうなのか、こういうことですけれども、21世紀プランのみならず、小樽市では、いろいろな分野で、例えば高齢者だとか上下水道も含めて、さまざまな推計人口というものに基づいて各種計画を策定しているわけですから、定数削減をするという意味の15万割れという考え方と、行政が執行しているさまざまな推計人口プランと、整合性をきちっととって、いわゆる32でなくてはいけないとか、我々ははっきり言ってそこまで考えておりません。

しかし、一般常識的に、あるいは市民感情から見て、人口が減っているということは事実です。そういった意味では、人口に見合う定数削減、32がいいのではないかと、こういうことを言っているわけで、各種推計人口との比較

の上でそういう議論をして出した、こういうことではございません。

### ○松本（光）委員

21世紀プランの16万というのは、これはあくまでも目標であります。景気対策とか人口対策というのは相手があることで、生き物ですから、そのとおりに行くようにということで目標として16万人ですけれども、15万を切ったという現実を踏まえて、それでは、15万を切った段階でどうしようかという提案であります。

### ○渡部委員

これの前の計画は、目標値を20万、21万という設定で取り組んできました。鋭意取り組んだのですけれども、しかし、人口に歯どめをかけるということはできなかった。やはり、総合計画を掲げる上で大事なものは、人口数値を幾らに設定するのか。この21世紀プランは、現実、現状の人口なら人口ということで、無理のないような形で設定をしていながら、少しでも施策を展開していく中で、人口増なら人口増、それと、やはり従前から大きな課題であった歯どめ、そのものがあったわけですから、16万の設定ということにしてきました。

確かに、人口そのものの設定から見ていくと、年々、減少をたどって残念な結果でありますけれども、私は、人口と同時に大事なことは、市民の暮らしや市民の豊かさをまちづくりの中でどう生かしていくのか、そのこともあわせて見ていかなければならないと思います。で、前回の総合計画よりも、相当きめ細かに、具体的に21世紀プランをつくり上げていっているなというふうに思いますし、私もその審議委員の一人として、いろいろと意見を述べさせていただきました。これに基づいて、前回よりもさらに厳しい状況の中で、まちをつくる上に立って、人口増、それからまちづくりという上での設定であります。ただ単に人口だけを見ていったときに、それは、行政だけの問題であるのか、あるいは、社会的環境や社会的責務、そういうもろもろの要素というものは、やはりまちづくりの中においては多分に回るものでございますから、差が出て、そして減少していくという一遍だけのものでなく、やはり、豊かさ、暮らしやすさ、そういう社会的環境なり、それから、置かれている環境等々も十分見ながらこれらの判断を示していくべきではないのかな、私はそのように見ております。

### ○齊藤（裕）委員

目標人口と実態数との関係ですけれども、乖離はしておりますが、ご指摘のような破綻という状態ではないと思います。

### ○古沢委員

さきの1定で、我が党の高階議員の代表質問の中で、21世紀プランの見直しを提唱しています。私の記憶では、これに対して市長は明快な答弁をされていなかったと思いますが、實際上、計画見直しが必要な段階に来ているというのが私どもの立場、見方なのですけれども、今もって21世紀プランを基本設計として推進の立場に立つということなのか、それとも、我が党が提唱しているように、見直しをすべきだという立場に立つのか、その点について明快にお答えをいただきたいと思います。

### ○渡部委員

やはり、21世紀プランとして、長期のまちづくり構想であり、まちづくり計画でありますから、それはそれとしてきちっと受けとめて、やはり効果ある実行を進めていくべきというふうに思います。

実は、今お話がありましたけれども、私も、委員会の中では一定の見直しが必要ではないだろうかという面はありました。それは、やはり、時代背景とのかかわりです。しかし、反面、そのことに対しては、政策アセスなり、あるいは、チェック体制を強化していきながらと、そういった面も答弁でございましたので、ただ単に3年間のローリング、そして、10年を目途にした計画だけではなく、常に点検をしていく、時代の要請、それからまた、熟度の高まり、機運の高まり等々によってこれらの計画もきちっと推進していくことが大事であろうというふうに思います。また、質問に対しても、私自身、受けとめておりますので、この計画は計画として、見直しというよりも、やはり、アセスを含めたり、あるいは点検を強化したり、3年のローリングの段階でしっかりとその時代の背景等

を見詰めながら、この計画に基づいて進めていくということが望ましいであろうというふうに私は思います。

### ○古沢委員

このプランでは、将来人口についてはこう述べています。「今後、各種施策を積極的に展開することにより、最大限の増加に努める」、こう言っているわけです。目標年次は平成10年度から19年度までの10年間ですから、この10年間で、例えば、最も積極的な施策の展開とは何であったのか、挙げていただきたいと思います。人口増ですよ。

### ○渡部委員

ご承知のように、平成6年から7年にかけて、16万の人口が15万に入っていく、そういう時期を迎えました。そのとき、当時、このままではやはり人口減に歯どめをかけていくことが難しいというのと同時に、できるだけ若者を定着させていこうと。いわば施策を何項目か、何項目というより、施策で言うと十何項目を挙げて、そしてスタートをして実は今日まで来ている。それは、青少年の育成、乳幼児の問題、それから、やはり若者が定着できるという、そういうものを掲げて今日までやってきております。その面は、やはり的を射た政策でありますし、各部においてはそれぞれ一生懸命に取り組んでいただきました。

しかし、何せ、時代の流れの速さ、あるいは、小樽の持つ体質的な要素といったものの中から、若者を含めて、なかなか定住できないというものがあって、さらに人口が減少していく、そういうことであります。ですから、平成6年、7年当時に掲げた政策を、いま一度、さらに拡充した形の中で、積極的にまた取り組んでいくということが必要ではないのかなと。

それから、前回、私は一般質問を含めて質問させていただきましたけれども、人口問題を含めて、ただ単に行政だけの問題ではなく、やはり、企業活動者、あるいは、それに関係する団体等が一致して、小樽なら小樽のまちづくりに積極的に示してもらおう。つまり、社会的環境、あるいは社会的責任のもとで、全体的に一致した施策というものの中で若者定住と将来の小樽を見据えていくという、そういう大きな観点での考え方に立って取り組んでいくことが大事ではないのかと、そのことを申し上げました。

そういった面も採用していただいて、当面、歯どめをかけるのと同時に、これからの担い手となる若者をできるだけ小樽にとどめて、そして、活力を生み出していく、このことが人口減とのかかわりでは重要であろう、私はそのように考えます。

### ○古沢委員

端的に伺いますが、平成10年から19年までの最も積極的な施策展開は、こうやって考えると、マイカル誘致に伴っての定住人口構想 5,000人、これは、その最も積極的な施策展開として位置づけていたのではないですか。それぞれちょっとご意見を聞かせてください。（「端的に答えて。21世紀プランに全部書いてあるのだから。そして、かみ合って、具体的に答えてください。どなたでもいいです」と呼ぶ者あり）

### ○佐野委員

21世紀プランですから、10年計画という長い目で見ているわけですから、当然、マイカルが定住人口 5,000人と、想定された計画だというのは当然のことではないでしょうか。

### ○古沢委員

まとめてお答えいただいたのですから、そういうことでよろしいですね。

しかし、実際には、マイカルが破綻し、再建計画の途上にあるということは、一方において、マイカルがそういう事態に入る前に、既に、定住人口構想 5,000人というのはいわば白紙になりましたね。どうですか。

倒産前に、破綻前に、そういうふうに認識は一致したのではないですか。

### ○佐野委員

21世紀プランと16万の想定人口の一連の時間的な経過とか、その間のいろいろな動向というのは異論があるわ

けですから、マイカル破綻前にそのことがわかっていただろうかというのは我々が検証する何物もない話であって、より専門的に、行政的な立場でどういう実態だったのかということは、担当の人がいれば聞いていただいても結構です。そのことを我々にどうだと聞いても定かな答えはできない、こういうことです。

#### ○古沢委員

これは、理事者に答弁いただくのも結構ですけれども、マイカルが破綻をしたという以前に、我々議会の議論の中で、基本フレームとして、3,000人の雇用の問題だとか、それから、人口問題で言えば、そのうちの大きな柱の一つである定住人口構想5,000人と。それは、マイカルの敷地の中に例えば中高層住宅を建設する、こういった問題が一つ一つとんざしていった、定住人口構想5,000人というのは、言ってみれば消えてしまった、マイカル破綻前に消えてしまったテーマではなかったのですか。それを、まだそうではないと言って、いや、5,000人を頑張るのだということでしたか。

#### ○佐野委員

マイカルが破綻する前に、雇用問題が心配だとか、5,000人定住人口がとんざしていただとか、こういう認識には我々は立ち得ないし。

#### ○古沢委員

いやいや、そんなことはないでしょう。

#### ○佐野委員

それはマイカルが破綻する前ですから、マイカルで小樽の経済再生になる、あるいは、人口の増加につながるもの、雇用も拡大できるものと、それはそれは期待してしまして、破綻する前に、あれもだめになる、これもだめになるなんて、そんな想定なんかは私はできない。ほかの人はわからないけれども、私はできない。

#### ○古沢委員

人口問題では、後ほど北野委員が理事者の皆さんにもお答えいただくような質問をする予定ではいるのですが、僕の質問で言えば、理事者の皆さんは高みの見物を決め込んでいただいていたかと思っていたのです。

しかし、こういう状況ですから、山田参事、マイカルが破たんする以前に、定住人口5,000人構想についての議論の経緯の中ではどういうことだったか、かいつまんで説明してください。佐野委員がおっしゃったような内容であったのかどうか。

#### ○（企画）山田参事

結局、マイカルという議論をすれば話がかなりややこしくなるのですけれども、基本的には、築港駅周辺地区の再開発の中で、3,000人の雇用ですとか、定住人口5,000人という一つのフレームをつくったと。それで、一つは、マイカル所有地のところについては、一応700戸構想というのがありまして、大体、1戸3.3人という構想の中ではじいていますから、ここの部分についてはマイカルが開発をするという前提で進めてきておりましたけれども、結果的にこういう状況になったわけです。ただ、都市計画なり何なりの法的枠組みの中では、中高層住宅用地として位置づけておりますから、まちづくりトータルの発想からいけば、その部分については、私どもとしてはあきらめてはいない部分でございます。

しかし、ただいま委員がおっしゃったように、5,000人トータルの議論というのは、実は、清算事業団用地の800戸構想自体、清算事業団が鉄建公団に変わっていく段階で財産全体の処分をするという中で、いわゆる戸建て住宅に分譲する等々の方針転換というか、そういう方針にかじを切ったと。地権者さんのいろいろな事情の中で、最終的に800戸構想というのは持てない結果となったということです。そういう意味では、トータル5,000人構想というのは、掛け算からいけばその時点でなくなったというのは、一回、議論として議会でもご答弁した経過がございます。

#### ○古沢委員

それから、清算事業団関連で言うと、今の勝納住宅のところですよ。あそこにも中高層住宅を立ち上げると。それが、あるとき突然と言ったらいいのでしょうか、17戸に切り売りされるという事態になって、その計画がなくなります。それから、マイカル、OBCの敷地内にマイカルが中高層住宅を立ち上げるという計画も実質上なくなります。つまり、積極的な施策展開として進めたマイカル誘致に伴って、定住人口で5,000人、つまり人口増に寄与させるという計画は、結局、とんざしているわけです。

こうした事態については、議会の議論を通じて、市長もそうですが、当時、与党の皆さん方も、当時の与党会派以外の皆さんで、現在、与党の皆さんも含めて、口をつぐんだまま、みずからに責任がある、市民に責任を明らかにするということを、そうした態度表明を今もって避けておられるのです。そうした中で、今、議員定数問題について、財政を理由にし、人口減を理由にして、あたかも市民の要望に沿うかのごとく主張されている。これは、議会に対しても、市民に対しても、ある意味では二重、三重の不誠実な態度だと思うのです。皆さんはどう思いますか。

### ○佐野委員

古沢委員はそういうふうにおっしゃいます。つまり、二重、三重の不親切だと言うけれども、私は、逆に、今おっしゃるように、マイカルの推計人口が壊れたから人口問題で議員定数云々ということはけしからんということこそ、全く不誠実な話であって、冒頭に申し上げたように、総体的に。（「質問に答えて、質問に。反論でなくて、質問に答えて」と呼ぶ者あり）

つまり、人口対策というのは、先ほど渡部委員も少し触れたように、経済政策だとか、産業の振興策だとか、あるいは社会福祉だとか教育だとか、いろいろなものが総合的、有機的に政策となった結果としての人口対策であって、それをより具体的に施策に表しているのが総合計画21世紀プランであるわけでしょう。そこの一部の5,000人のマイカルの定住人口の形が少し崩れたと、だから、議会の議員定数が減るのはおかしいとか、不誠実だと言うのは、それこそおかしい議論であって、僕らは、冒頭に提案している趣旨は。（「そのことについて、態度表明していないのではないかと、質問しているのです」と呼ぶ者あり）

提案趣旨は、15万人割れという一つの大台が崩れた、あるいは市民感情も、どこのまち、どこの都市を見ても、やっぱり人口が減っていることに比例して議員定数も減らそうではないか、こういう一般的な議論の中で我々は人口問題を言っている話であって、そういうことですから、そこのところは、二重、三重の裏切りだなんて、不誠実だなんて、そんなことは言わないでいただきたい。

### ○古沢委員

これは、円卓会議方式と盛んに皆さん方はおっしゃっているようですけれども、要は、対等に議論しようということと違うのです。提案されていて、我々は委員としてその特別委員会で質問しているのですから、議論ではないのですよ。質問に答えるように委員長はちゃんと裁いてくださいよ。討論しているわけではないのですから、反論されたって困りますからね。（「議事進行」と呼ぶ者あり）

### ○委員長

北野委員。

### ○北野委員

昨日、開かれた理事会で、皆さん方が望んでやまない円卓方式というのは、共産党の質問が全部終わった段階で必要だったら考えましょうということをちゃんと述べているわけですから、意見があるならそのときに言ってください。だから、やっぱり議事進行にちゃんと協力して、的確に答弁いただきたいと思うのです。

古沢委員が聞いたのは、21世紀プランでの人口増の積極的なものは何かと。21世紀プランの築港地区のことはあなた方は触れたけれども、それ以外にもあるのでしょうか。この21世紀プランでは、具体的に何々の施策でもって人口増を図ることを考えているのですか。



あなた方は賛成しているのですよ。

#### ○佐野委員

先ほど申し上げたように、マイカルのこと以外にも、経済政策、産業振興策、社会福祉政策、教育政策その他が総合的に結合して人口対策になると。ただ、そういう具体的、個々別の行政的な課題等について、今ここで、それぞれ各会派間の意見も考え方もいろいろ違うわけですから、私は、そういったことが有機的に結合して人口対策になる、総合計画、21世紀プランの中に、それが各施策として、各項目としてきちっと位置づけされているのだよ、こういうことを言っている話であって……。〔それは抽象的な話だ〕と呼ぶ者あり

それしかできないですよ。〔何ページのどこに書いてあるのか〕と呼ぶ者あり

全ページ、全部そうですよ。

#### ○古沢委員

反論されたのですけれども、つまり、人口減を三つの理由のうちの一つにしているわけですね。平成10年からおよそ今日時点で言えば 4,000名ほど人口が減になっています。15万 4,000人から15万を切るという状況です。今でしたら、もう少しいっていますか。

そういう点で言えば、これは、いわば21世紀プランに沿っての計画上の政策的な失敗、それを支えてきた与党会派の皆さんとしての政治的な問題、そういったことを市民に明らかにすることなく、人口減だから議員定数を削減すると。私どもから言えば、議員定数を削減するということ自体、市民の側からすればこれは大変なことだというふうに考えているわけです。ですから、皆さん方が提案する以上、実際は人口増を計画して進めてきたけれども、積極的な展開策がとんざをしてしまった、人口減になった、そのことについての態度表明があってしかるべきだというふうに質問しているのですよ。反論でなく、この質問に答えてください。

#### ○佐野委員

共産党は、21世紀プランの政策的失敗だと、それを明らかにした上でという話なのですから、私は、21世紀プランの失敗が今日の15万台割れになったとは、必ずしもそれだけだという認識は持っておりません。今日的な社会経済情勢の中で、やっぱり、21世紀プランはそれぞれの努力目標を掲げて、市長を初め、行政機関が一生懸命頑張ってきている、しかし、さまざまな要因があって人口15万人割れという残念な結果にはなっているけれども、イコール21世紀プランの政策が失敗だ、ということにはならないのではないかと、私はそう思っています。

#### ○古沢委員

##### ◎類似都市との比較を理由とすることについて

入り口のところで詰まっていられませんかから、質問を進めます。

人口減を理由にしたのが第2番目ですが、第3の理由が類似都市に関連してです。

この提案説明の中で、先進地の事例として、苫小牧、帯広、これを挙げておられますが、その理由を簡単に説明ください。

#### ○佐野委員

平成14年4月現在で、北海道の主要都市、例えば帯広、苫小牧、江別、北見、室蘭、岩見沢、稚内、そのほかが定数削減を決めている、こういう状況であります。そのほか、旭川、函館、釧路、千歳も含めて、今、定数削減について議論しているというふうに私は聞いております。

提案説明の中で、特に帯広、苫小牧を例にして、定数削減をしているのだからと、それを提案理由の一つにしましたけれども、一つは、帯広は約17万 4,000人、苫小牧が17万 2,000人、こういう人口を抱えて、なおかつ定数を32にした、こういう現実的事実がある。小樽は、15万で32だと、こういうことで、帯広だってそう、苫小牧だって小樽よりはるかに人口が多いのに32人だぞと、こういう意味合いを含めて他都市ということで参考にした、こういう経緯です。

### ○古沢委員

それでは、先進地事例といういわば今挙げていただいたような基準に沿って言えば、例えば、赤平市、三笠市、歌志内市、ここでは、現行法定数を3分の1以上削り込んでいます。登別市、深川市、芦別市、夕張市、ここはおおよそ3分の1削り込んでいます。恵庭市、伊達市、留萌市、名寄市、富良野市、士別市、砂川市では、おおよそ4分の1減数定数になっている、このことは承知しておられますね。

### ○佐野委員

私は、今おっしゃられた各市までは、個人的には調べておりません。

### ○古沢委員

だから、もっと削り込めという話ではないのでして、仮にこうした市のことを引き合いにすれば、議員定数を32名にした場合であっても、皆さんが言うように、他都市の議会との微妙なあつれきが生まれるのではないか。この微妙なあつれきの内容と、今挙げられた他の市との関係でそういう心配を考えられたことはないのでしょうか。

### ○佐野委員

さっき言ったように、三笠だとか赤平だとか、比較的、市でも小規模の市は、さっき言ったように事例としては判断の参考にしていません。ただ、あつれきを生むのではないかという表現は確かに使っていますけれども、これは、一つには市民との関係が意識の中にありました。

### ○古沢委員

他都市の議会と微妙なあつれきと。

### ○佐野委員

それは、一つには、今言うように市民との関係で、我々は議員ですから市民の意見を聞かなければならない。帯広は17万で32で、何で小樽が34なのだと、こういうやりとりも想定された、そういうことであつれきの一つあるのかなと。

もう一つは、やっぱり、小樽市規模では、北海道にはたくさんの議会があるわけですから、その議会の中でも、おれたちのところは32で、おまえたちは人口が少ないのに34でいいのかみたいな、これは、言った、言わないとか、問題になるということよりも、意識の中に、小樽議会は頑張っているなど、褒められるのか、けなされるのかわかりませんが、そういう意味で、意識の中にあつれきというのは当然あるのかなと。私はこういうふうに思っていて、やはり足並みはきちっとある程度やっていかなければならないものなのかなと、こういう認識で表現をしている、こういうことです。

### ○古沢委員

つまり、言いたいことは、類似都市に関して第3の理由としているわけですが、そのとらまえ方によれば、32なんていう根拠は、場合によっては20台であったり、20であったり、全国的な対比で考えてみた場合でもそういうふうに数字は置きかわるものなのですね。だから、こういうことを一つの理由として議員定数を議論するということについては、大変、いかがなものかと思うのです。

本来的な議論をしなければいけないというふうに思っています、この第3の理由というのは、そういう意味合いからも全く根拠に乏しいものだというふうに言わなければいけないと思っています。

### ◎議員報酬上げとの関連について

次に、議員みずから議会費を削減する努力が重要だというふうに述べられています。その関係で、議会費関係との関連で、幾つか、若干お尋ねしておきたいと思います。

まず、何よりもお尋ねしておきたいのは、そういう提案をするあなた方自身が、昨年の暮れからことしにかけて、議員報酬の引上げを求める、こういう動きをとったわけですね。その真意についてお尋ねをしたいと思います。

### ○松本（光）委員

現実には、今、小樽市の議員報酬は決して多いとは思っておりません。もっと専門職であるべきでありますし、年収が減るので新人が出てこないという、そういう要素もあります。したがって、リンクはしないということで提案をしたのですが、現実にもっともっと議員として活動するためには上げた方がいいのではないかとということで提案をさせていただきました。

#### ○古沢委員

議員みずから議会費削減の努力をしなければ、ひいては、議会不信を広げることになる、そういう提案での説明です。

最もわかりやすい例が、この12月から1月にかけての議員報酬引上げの動きに対する市民の反応だったと思うのです。審議会では、表現は悪いですが、一蹴されたわけですね。そういったことについての反省もなく、議会費削減の努力が必要だというふうに述べておられる。

それでは、伺いますが、議会関係費です。政令市である札幌を除いて、全道33市の議会関係費が一般会計の総額に占める割合、これはどの程度だというふうに承知していますか。

#### ○佐野委員

わかりかねます。他都市との比較だから、そこまでちょっと調べておりません。もしわかる人がいたら、答えてもらってもいいです。

#### ○古沢委員

理事者の皆さんで、どなたか、わかる方はいらっしゃいますか。

#### ○（財政）財政課長

今は人口1人当たりの額としての資料しかちょっとありませんけれども、小樽市の議会費が0.6%で、札幌0.2、旭川0.4、函館0.5、釧路0.5、帯広0.6、苫小牧0.6、江別0.8、北見0.7、室蘭0.8、10市平均で0.6と、小樽市と同じ割合です。

#### ○古沢委員

資料で電卓をたたいてみたのですが、全部の33市の一般会計の総額に占める議会関係費の割合はおおよそ0.76前後だと思います。今ご答弁いただいたように、小樽市の場合は、これが0.6%ですね。人口10万以上の市、同じく札幌市を除いて考えた場合、今ご答弁いただいたことに関連しますが、これで平均的に言えば、人口10万以上の市の場合でおおよそ0.56ないし0.7くらいと。ですから、特に小樽市の場合の議会関係費が高い、どうしても削減をしなければいけない、そういう水準ではないと思うのですが、いかがですか。特に削る必要は認められないということでしょうか。

#### ○佐野委員

数的に問題があるというのはちょっと別にしても、私どもは、議員を削減して、議会費の削減は当然する必要がある、こういう認識に立っています。

#### ○古沢委員

議員報酬は上げろと言ったと。

#### ○佐野委員

それとこれとはちょっと性格が別の話ですから、議員報酬を上げろというのは、また別のそれぞれの考え方なり見解なりがあって、議長が市長に審議会の設置をお願いして、審議会がその状況を判断して結論を出したことであって、それとリンクする形で、では議員定数云々ということは性格からして違う話ですから、僕らはそれを一緒にして議論するわけにはいかない、こういうふうに思っています。それはそれ、これはこれと、こういうことです。

#### ○渡部委員

提案のときから、議員報酬の値上げの面の話がありました。私の受けとめは、ただ単に今安いから、あるいは、

ここの若い人たちにも、やはり活動と、そういうもろもろの要素というのは一般的な面としてあると思いますが、実は、来年から、議員にかかわる面で、年金にかかわる掛金だとか、あるいは、今までもらっていた面が削減されると。そういう目減りの分というのは、やはり一定程度確保する必要があるのではないかと。そうでなければ、今でさえ専任職としてやっていくという上では非常に厳しい面もあるのだから、その面も十分に考慮してと、そのことが話の中であったというふうに思っております。ですから、ただ単に短絡的な状況の中で議員報酬の値上げというのではなく、一つの変化に対する対応的な要素もあったのではないかとというふうに受けとめております。

それから、削減とのかかわりは、これは目に見えて幾ら幾ら削減する、こうしよう、ああしようという、そのものよりも、やはり、議員定数なら議員定数という一定の削減をしていきながら、さらに、少数であればあるなりに、議会の活性化そのものも含めて検討していく必要も今後多分に出てくることであります。ですから、そういったもろもろの要素も一つの削減というふうに私はとらえております。

それでは、具体的にどうなのかといっても、それはなかなか難しい。ただ、34から32の提案でありますから、2名削減されることによって、多少なりともという、そのものでしか出てこない。しかし、今後の運営上においては、できるだけやはり削減を一つの目標としながら進めていくということも大事なことでありますので、ここの提案のとおり、「削減するように努力することが極めて重要である」と考える」という表現になっている、私はそうとらえています。

#### ○古沢委員

##### ◎平成10年の議員定数削減の議論について

実は、平成10年度に、同じく議員定数の問題で特別委員会が開催されています。私は、議会に参加させてもらう以前のことで、会議録を丹念に読ませていただきました。大変参考になりました。それが今の議会の活性化につながっているのだなというふうに実感を強めているところなのですが、それに関連して幾つかお伺いしておきたいと思えます。

この平成10年の4定の前に特別委員会が開催されておりますが、11月19日に開催された特別委員会で、北海学園大学の森教授から意見聴取をされています。ある意味では、4年前の定数議論の趨勢を決したと言っても過言ではない、こうした森教授からの今後の小樽市議会のあり方、指針が示されています。森教授は、中でも、一つには、少子高齢化など、社会情勢の変化で地方議会の役割は重要性を増しており、定数削減を軽々しく論じられない。二つに、定数削減ありきの議論より、多様化する住民要望を行政に反映できるような議会改革こそ急ぐべきと、この点を何よりもこの委員会において強調されていました。それぞれ皆さんもご記憶にあると思いますが、どうでしょうか。

#### ○佐野委員

平成10年、約4年前に、私もたしか特別委員会の委員の一人として議論に参加したということを覚えております。当時は、今とはやっぱり趣が少し変わっていました。法定数が40というときで、当時、10年前は36で、約1万人以上の署名をつけた市民団体から、たしか30にせよと、こういう陳情が一つありました。それから、当然、我が党も、やはり市民感情に配慮して32にすべきだという意見を言いました。共産党は40に戻せ、民主党と自民党は現行の36でもいいのではないかと、こういういろいろな議論の中で、今おっしゃるような一つの議会問題のあり方という観点の話になったときに、北海学園大学の森先生を迎えて、本来の民主主義とは、議会制とはというやりとりの中で議論したということは覚えておりまして、それはそれで当時の判断として、あるいは結論として、大変結構なことだった、こういうふうに思います。

しかし、今は、地方自治法による法91条、92条で定めなければならないということで、環境が大きく変わったということでこの議論になっているのではないかと、こういうふうに認識をしています。

#### ○古沢委員

松本（光）委員にちょっとお尋ねしたいと思いますが、読み上げますので、聞いてください。

「森教授の議員定数についてのご意見を聴するに当たり、どれもが正しいものであったことは言うまでもなく、特に、森教授が、冒頭、全国的に行政改革の一環として議員定数の削減が叫ばれているが、議員定数は人口割りとして法で定めているものであり、財政的な問題として、市の職員が削減されているからとの理由で同じ痛みを感じなければなどと議員定数を云々することは根本的に間違いである。市民が、行政改革の名のもとに議員定数の削減を叫ぶことの真意は何かを考えるべきであり、議会や議員の資質が大きく問われていることであり、議員は、より専門的な知識を高め、地域型ではなく、大きく市の将来の姿を見詰めるものでなければならない。都市型社会の成熟された形として、地方分権に移行されようとする中で議会改革に着手すべきだとのことご意見は、議員1人ひとりの胸に大きく突き刺さったものであり、我が党の考え方と全く一致を見るものであります」と。

これに対してのご意見をちょっとお聞かせください。

#### ○松本（光）委員

そのときの自民党は、態度表明はしておりませんでした。したがって、36そのままでもいいだろうと。減らせとも、増やせとも言うことではありません。そのときの法定定数ということでした。今現在は、上限定数になりましたし、そのときと今の民意が全然変わっているという認識であります。

#### ○古沢委員

重ねて聞きますが、人口割りで法で定めているというのは、新法にあっても基本的には踏襲していることなのです。これは後で質問します。財政的な問題として、市の職員が削減されている、こういうような理由と同じように議員定数を云々することは根本的に間違いである、こういった考え方は我が党の考え方と一致を見ると言っているのですが、そのことも変わったのですか。

#### ○松本（光）委員

市の職員を減らしているから我々も減らさなければならないと、今回はそういう提案はしておりません。

#### ○古沢委員

それでは、佐野委員にお伺いします。

「議員数は多い方が望ましいと思う。ただし、先生が述べた理想と小樽市議会の中身は余りにも違い過ぎる。数も大事であるが、資質も大切である。市長が提案した議案をすべてよしとする議員ばかりが集まっても、決してよくはない」と。

これに対してのご意見を聞かせてください。

#### ○佐野委員

全くそのとおりです。

#### ○古沢委員

ちなみに、これは、この特別委員会で、公明党の佐藤（幸）委員が質問されている内容であります。

関連して、渡部委員にお伺いします。

「地域構造が大きく変化しており、単に人口問題だけでなく、すべての問題を含めて失いかけているバランスを取戻すことが必要であり、議員の任務がもっと議論されるべき。議員の削減ではなく、まず、議会を改革していく必要があるのではないか」と。

これに対してのご意見を。

#### ○渡部委員

そのとおりであります。

ただ、人口にかかわる話がちょっとありましたけれども、それは、そのときの時代と今の時代の受けとめというのは、おのずと違ってくるというふうに思います。基本的には、そのとおりです。

## ○古沢委員

お待たせしました。

斉藤（裕）委員にお伺いします。

これは、ご自分が話したことだからね。先ほどの、民主党の武井議員が話をしていました。

「議員を削減せよという市民の声は、議員の資質への本当に根深い疑問、一体何をやっているのかわからない、顔の見えない議会、こういったものへのいら立ちだ。真の目的は、議会そのものの信頼回復である」と。このようにお話をして、しかし、定数削減には賛意を示したのですが、それに関連してこうも言っています。

「定数32人が必ずしも論理的一貫性と説得力にすぐれているとは断言できない」、このようにおっしゃられているのですが、この見解は今もって変わられていませんか。

## ○斉藤（裕）委員

公式的なもので示せるというものではない。つまり、計量的に示せるものではないという点については今も変わりません。

## ○古沢委員

ちなみに、その当時の委員会で森教授が述べられたそういった方向については、どなたも、基本的には今もって変わらずそのとおりだというふうに出ておられる。大筋で賛意を示されているわけですが、行政との関係で、改めて要約をした場合、森教授はこのように述べておられました。

「行政職員のように血を流すことではなくて、議会の役割を果たすこと、そして、自治体が新たな行政需要に対応して仕事を見直すのは当然だが、議会の定数削減をそれと同じ形でとらえるべきではない」と。要約すればここにあったのではないかと思います。

このときに、この特別委員会をまとめるに当たって、中畑委員長は、その報告の中で議論の中身としてこのように報告しています。紹介をしますと、「議員定数の問題を契機に、議会の活性化が前向きに取り組まれてきた。議会は、住民の願いを行政に反映させる場であり、行政機関をチェックするという重要な責務を負っている。議会活動は民主主義の根幹にかかわるものであり、その基本となる議員定数を軽々に削減すべきでない」、報告の中でこのように述べている。

こうした議員定数の削減問題に対して、このときの特別委員会はどういう意思決定をされたか、お尋ねをします。

先ほど佐野委員がお話をしていたことに尽きるのですが、結局は、現行36人の定数削減よりまず先に、議会の活性化、議員の資質向上、議会運営の民主化、効率化、市民に開かれた議会はどうあるべきか、こういった内容こそ、先に総力を挙げるべきだというのが、その当時、集中審議をした委員会、議会全体の意思決定ではなかったのか。その点ではどうですか。

## ○佐野委員

当てはまるような感じで、おっしゃるとおりなのかなというのは言えるのですが、もうちょっと細部的に言いますと、先ほど申し上げたように、各会派、各党が、定数一当時ですよ。それに対する物すごい意見の対立があったということが事実あったのです。何回か、委員会の中で、それぞれけんけんがくがくの議論があって、やっぱり特別委員会ですから一定の方向性を見いださなければならないというときに、どなたかの発議で、それでは議会とは何なのか、議員のあるべき姿は何なのか、この際、有識者を呼んで、一回、勉強してみようではないか、こういう発議的な話があって、それで気持ちとしてどっとそこに行って、おっしゃるように、議員の定数のことも含めていろいろ勉強した、こういう一つの大きな背景と大意があったわけですよ。そういう中で、結論として36というところに落ちついたのです。

ですから、初めから定数36がいいとか悪いとかというところから森教授の話がスタートしたのではなくて、全体

議論の中でのそういう一こまというか、そして、それが最もそのとおりだという認識に立った、こういうことで僕は理解しているのです。

#### ○古沢委員

最もそのとおりだったと認識しているということでよろしいですか。

#### ○佐野委員

森さんの話についてはね。

#### ○古沢委員

そういうふうに、言ってみれば先輩議員各位の努力が平成10年にあって、明けて平成11年4月に、そうした下敷きの上に、新たな決意と新たな議会運営に総力を挙げて臨もうとする中に私も参加させていただいた。3年です。

#### ◎新旧の地方自治法における定数の考え方について

それは後でまた関連してちょっと聞きますが、この当時、地方自治の権威でよく知られていた北大の神原教授が、議員定数の問題でこういうふうにおっしゃっています。新聞報道もされておりましたからご承知の方もいると思いますが、「議員定数はどの程度が妥当になるかの科学的根拠はない。財政事情からの削減も理解できなくはないが、同時に、地域の活性化に議会がどのような役割を果たすべきかについても知恵をめぐらせないと、最後に、議会は要らないというじり貧の議論に陥るだろう」と。いわば、議会人、議会に対しての警鐘を発しているわけです。

つまり、神原教授的に、財政論的に言えば少ない方がよりベターということになってしまいます。32名の根拠についても、したがって、失われてしまうわけですね。苦小牧、帯広との横並びだということだけが根拠になって、ほかは、理由づけにも根拠にもならないということになってしまうわけですが、そういうふうに思いませんか。

#### ○佐野委員

根拠としての、32としての正確な根拠と言え、それはないですね。だから、決めなければならないということなのですから、条例としておのずから定めなければならない、根拠がないがゆえにみずから定める、これが法律ですから。

確かに、財政的にどうなのかと言え、これは、明確な法的根拠はない話で、おっしゃるとおりです。地域の活性化云々についても、これまた根拠のない話で、財政を理由にして、際限なく、20でいいとか、10でいいなんていう話になると、これは議会制民主主義、市民の権利としてどうなのかということもある。

ですから、我々は、そういうことも含めて、おのずから常識として、あるいはまた、議会の本来の役割として、いろいろな、先ほど言った大きく3点の理由から、総合的に、32であれば市民の理解も得られるし、ある程度財政的な配慮にもなるし、他都市との比較、人口減からいっても大きく市民の理解を得られるものだと、総合的な判断のもとで32という数を出した、こういうことですから理解をいただきたい。

#### ○古沢委員

明確に、32ということの根拠は示されないということですね。

それで、分権一括法によって地方自治法が改正される。新法と旧法という言い方でちょっとお尋ねしたいと思うのですが、新法では、皆さん方がおっしゃるように、議員定数を定めた条項は90条と91条、都道府県と市町村の規定があります。皆さん方がよく使われる上限数、これは一体どういうものか、ちょっと説明をしてください。

#### ○佐野委員

平成10年5月29日、閣議決定された地方分権推進法、これが基本になっていて、その中で、地方公共団体の行政体制の整備、確立、地方議会の活性化等、さまざまなものが決められている中で、第91条2項の規定で上限数を定めなければならないというふうになっているわけです。これは、一つには、明確に人口で区別しているということですね。例えば小樽であれば、34が上限ですから、人口10万から20万が上限として34だと、こういうことで、基本的には数字で根拠を示している、数字がこうやって上限数の基本になっている、私はこういうふうに思っているの

ですけれども、どうでしょうか。

○古沢委員

条文上で言えば、上限数というのはどこにも出てこないですからね。定める数と。定める数を超えない範囲と、超えない範囲だから上限数というふうに使われるわけですが、定める数というのは一体何か、ご説明いただけますか。

○佐野委員

済みません。もう少し具体的に。

○古沢委員

お尋ねしたいのは、提案説明でもおっしゃっておられる上限数、これがどういうものなのか。果たして整合性があるものなのか。これは、新法の90条と91条との関連の中でお尋ねしたいと思っているのです。

それで、91条1項では、市町村議員の定数は条例で定めるというのが規定ですね。第2項で、その定数は、佐野委員がおっしゃられたように、人口区分に応じて定めた数を超えない範囲というふうに規定しているわけです。しからば、旧法でこれに横並びの1項、2項との違い、改正の要点というのはどういうものなのか。そうすると、定めた数というのが少しずつ浮かび上がってくると思うのですが、旧法との違いについて、角度を変えてお伺いしたいと思います。

○佐野委員

我々は、俗に言う新法で、上限を超えてはならない、定めなければならないということを一つの根拠にして、今36ですから、普通は最高で34にしなければならないのに、何回も言うような理由で32と提案していて、旧法との関係まで調査、検討した上で判断した話ではなくて、せっかくの質問ですから、どなたか理事者でわかる人がいれば答えていただければありがたいなど。

○古沢委員

いやいや、いいです。

旧法、旧自治法の議員定数を定める基準は人口比においてです。これはご承知のとおりで、法定定数制度で、法律上、定数を定めていまして、これが新しい法改正で条例定数制度に変わったわけですね。その結果、条例で特に減少できるとされていた旧自治法の特例規定というのが、今度の新しい法律改正によれば、ある意味では特例規定という規定の仕方ではなくなってきた、人によれば、1項と2項は旧法と違ってセット規定だというふうに言っておられる方もいらっしゃる。これが大きく変わった点だというふうに思うのです。物の考え方が180度変わったということではありませんが、法律の構成上、大きく変わった点であることは間違いなく思うのです。

それで、進めてちょっとお伺いしたいと思うのですが、実は、定める数という規定は、法の90条と91条ではちょっと違うんですね。都道府県議員の定数という90条の中で規定する定める数というのは、ここで言う皆さん方がおっしゃるいわゆる上限数というのは、旧自治法、旧法の人口区分ごとの法定定数に相当する数をもっていわゆる上限数として設定されているわけです。その理由は何か、もし一つ挙げるとしたら、どういう理由からそういう、つまり、旧自治法の法定定数に相当する数をもって上限数とされたか、お答えいただけますか。

○佐野委員

まず、90条は、都道府県議会の定数の上限ですね。91条は市町村の定数ですね。これは基本的になっていて、これは、極めて専門的な話の質問なのですが、この規定内容については、法律で、国で決められてきて、それなりに90条、91条の基本的な理念なりいろいろな判断がなされて規定されたものだというふうに我々は思っているのです。それは、なぜそうなのかと今おっしゃることも、残念ながら、勉強不足の範疇なのです。何回も言うように、我々は、定められた法律に基づいて今作業を進めてきたということであって、なぜそうなったのかまで、深くずっと法律までさかのぼって研究したと、こういう経緯は私にはありません。



## ○古沢委員

なぜお尋ねしているかといいますと、いわゆる上限数というふうに、上限数というのがひとり歩きしている。法律上は、定める数ですね。それを超えない範囲というふうにある。ですから、いわば旧法の1項と2項が、この2項の中に取り込まれているような規定になっているのです。

90条で言うところの定める数を設定する際に、旧法の法定定数相当数、これをもっていわゆる上限数としたという理由は、元自治省の事務次官をされた松本さんが記した「逐条地方自治」ですが、それによれば、こういうふう

に説明を加えています。なぜ91条と違うのかという点ですが、人口が多い都道府県では、減数条例を制定している団体はかなりある。そうした一方、人口が150万未満の県、ここでは、旧法で言う従前の法定定数制度の下で、そこで定めている法定定数どおりとしている県が多いのだと。こうした場合に、人口一つまり、人口規模の大小を通じて、松本さんは、跛行性が強い、つじつまが合わない、そういう内容になっている。したがって、全体として、91条と比べてみれば整合性ある上限数というのは設定できなかったのだ。したがって、従前の法定定数に相当する数をもって上限数として決めたのだと、90条を。だから、整合性のある上限数にできなかったというのがポイントです。

一方、91条は、同じように市町村議員の定数を規定して、ここでは同じように定める数というふうになっている。これも、松本さんの「逐条地方自治」によれば、こういうふうに言っています。人口区分を大きくくりし、かつ、人口区分ごとの上限数について、従前の法定定数制度の下で採用していた議員定数を勘案した上で、従前の法定定数と比べて、一部の人口区分で縮減された。こっちの方は、法改正で、現に都道府県の場合は従前相当数で決めたわけですが、市町村の場合はそうした人口区分を大きくくりにすることによって定数そのものが縮減されてくる。つまり、旧法の法定定数より低い上限数が設定されている。これが、整合性のある上限数として設定されたのだというふうに解説している。

ですから、市町村の議員定数を定める91条の条項で言うところの第2項の定める数を超えない範囲でというのは、定める数というのは整合性のある上限数だというふうに見なければいけないのです。これを、何か、上限数というのは、物差しを示したときに、あたかも最大値と。上限数ですから、イコール最大値と言ってもいいのでしょうか。響きとしては、議員が身勝手に、より多いとこを決めていいのかどうかというようなニュアンスも多分に含むような一人歩きしているのです。しかし、そうではないのだということを確認しなければいけないと思うのです。議会を構成する、議会運営をする上で、地方自治法では議員定数にかかわる数の問題はそれぞれ示していますけれども、ここで言う定める数、つまり34名というのは、90条と違って、整合性のある数として設定されたのだというふうに言われていますが、いかがでしょうか。

## ○佐野委員

90条、91条の考え方は、基本的には、そういう法律の精神というか、決めた精神というのは、上限数と法定数という言葉の違いといいますか、ただ、いずれにしても、本質的なことは、やっぱりポイントは人口比でやっていますから、人口の多い、少ない、都道府県、市町村によって数を定めて、今までは法定数という言い方をし、今回は上限数を超えない、こういう規定の仕方になっているわけです。だから、古沢委員の見解も、一つの解釈としてはそれはそれで理解できるのかなというふうに僕も思うけれども、だから、34、上限数いっぱいではなくてはならないという議論にもまたならないだろうと。ゆえに、それぞれの地方自治体の抱えるさまざまな事情、あるいはまた議論の結果、それぞれの議会が定数を定めなければならないという規定ですから、僕は、上限数いっぱいではなくて一上限数いっぱいでもいいのだけれども、もっと下げて、本当に議会は市民の負託機関ですから、市民のみんなが納得する定数を定めることもできるという解釈にもつながる、こういうふうに思います。

## ○古沢委員

おっしゃるとおりだと思うのですよ、それはね。条文をそのまま読めば、どちらかというと、皆さんが提案説明

で言われているように、上限数34で決めれば市民の納得を得られないだろうというふうにおっしゃる理由も、また、この法律上、成立するのです。

ところが、先ほど言ったように、整合性のある上限数と整合性がとられなかった上限数とは、意味合いがおのずから違うのです。つまり、旧法の基準で言えば、小樽市もそれに則すれば、5万人以上の15万未満一今、15万から落ちています。それで言えば36人です、旧法基準で言えば、法定定数というふうに考えれば。

ところが、新法の人口基準で言えば、大きくりにすると。18区分を、たしか11区分くらいに大きくりにしたわけですが、そのことによって10万から20万というくくりの中に小樽市がはまる。そのことによって、定める数というのは34になるわけです。つまり、旧法で言えば36の議員定数で法定定数がいけるところを、法改正によって34にそもそもがなっている。これが、先ほど言った松本さんの「逐条地方自治」で紹介している点なのです。

同じく、松本さんの逐条解説では、90条、91条の運用に当たってということでこのように言って解明されています。上限数の範囲内でいかなる定数が適当か、こういう問題ですが、先ほど言った定める数を超えない範囲でという場合に、二通りに分けて、定める数、これは何かと言え、松本さんの逐条解説ではこういうことだと思うのです。住民の多様な利害と意思をなるべく正確に反映するためには、ある程度のまとまりのある議員数が必要なのだ、これが整合性のある上限数、いわゆる定める数と。そして、後段では、その一方で、議会審議の効率性や合理化といった観点からの検討が加えられてもよいのだ、条例で定めてと、決める際にですね。これが、いわゆる超えない範囲で決めることができるということだというふうに理解されます。

しかし、本筋は、あくまでも、市民、住民との関係で多様な利害や意思をなるべく議会に、行政に正確に反映させるために、まとまった数、整合性のある数で議員定数を定めるのが本筋だということについては、私はそういうふうに理解するわけですが、提案者の皆さんはどのように思いますか。

#### ○佐野委員

ですから、そこが、数の上では微妙に違うところだと思いますよ。だから、ある程度のまとまりのある議員数、いわゆる整合性のある議員数が必要だ、これは一緒ですね。それで、上限いっぱいの34なのか、32はまとまりがないのか、整合性がないのか、こういう議論なのです。我々は32で十分に議会の役割を果たしていけるし、何回も何回も言うように、いろいろな市民感情、市民の意見も32で頑張れという声がある、だから整合性がある、まとまりだってある、私はこういうふうに判断しています。34でなければならぬということでもないし、32だって私は十分にやっていけるのではないかというのが、今おっしゃる解釈から言えば言えるのではないかなと思います。

#### ○古沢委員

32で頑張れという市民の声があると言いましたね。先ほども、前回の会議録から紹介しましたが、32で頑張れというのではなくて、削ったらどうかという市民の声でしょう、皆さん方が言っているのは。しかも、削ったらどうかというのは、ありていに言えば、市民にとって役に立たない議員だったら削ってもいい、もっとしっかりやってくれるのだったら削れとは言わぬ、そういう内容の議論がされたわけですよ。ですから、議員の資質向上その他について確認し合う決議案が全会一致で採択されたわけです。

改めて聞きますけれども、10年のときの4定で全会一致で決議された議会の活性化に対する決議、これは、そうすると一体何だったのか、そのことをお聞かせください。

#### ○佐野委員

議会の活性化に対する決議は、正確には覚えていませんが、ただ、当時、議会の定数を議論する中で、最終的に非常に大事な骨格をなした決議だったということは理解しています。さまざまな議論の中で、結果的に36で落ちついて、そのかわり、森教授等の指摘、意見も含めて議会をもっと活性化していこうと。つまり、議員の資質の問題だとか、議会の運営のあり方だとか、さまざまな観点でしっかりと取り組んでいこうというのが決議の内容であって、その精神というのは、その後、間もなく改選された、今、構成している議会の中で、佐藤副議長を中心にした

議会活性化委員会をつくって、実に二十数回にわたってさまざまな議会の活性化に関する議論をしてきた。そういうことから考えれば、当時の決議というのはやはり物すごく大事なことで今に生きているのではない、あるいは、生かしてきたのではない、こういうふうには認識しております。

### ○古沢委員

今もって、その目的というか、決議で掲げた趣旨そのものが、市民にとっても、議会の中においても、生かされるように努力中といいますか、取り組み中だというふうに考えていいと思います。その決議に基づいてと言え言過ぎですけども、平成11年に今の議会が構成された、その中で具体的な努力が始まった。例えば議会報なんかは、今、私も編集委員に参加させてもらっていますけれども、そうした皆さんの努力が下敷きにあって実現したことであります。議会報の編集委員会のたびに、積み上げて困るほど意見が寄せられる、メールが入ってくるというわけではありませんけれども、非常に的確な、非常に歓迎する向きのそういった市民の皆さんの声が届いていますよ。これは、そうした議論の成果ではないでしょうか。今は、これをさらに広げていくという努力の過程ですよ。それがあの決議の趣旨ではないですか。

その最初の構成された議会で、まだ第一歩とも言える、緒についたとも言えるべきこのときに、そもそもの議論の下敷きになった定数削減の問題、そこに逆戻りするというのは一体どういうことですか。そこからそこに積み上げて一つの成果をつくり出したのではないですか、私たちは。私たちはと言えば、これは言い過ぎです。先輩の皆さんはと。

いかがですか。

### ○佐野委員

そこは、やっぱりちょっと観点が違うのですね。だから、前段で、決議を基にして、議会報も含めた活性化作業をしてきたのではないかと、そのとおりなのです。まさに、議会運営のあり方、効率的な議会運営、あるいは議員の資質の問題も含めて、それはきちっとやっている。ということと、議員の定数、現行は36で、今度は34が上限、32にするという提案、このことと、議会の運営だとか議員の資質の問題等はおのずから異なることです。議員定数が32になろうと、34であろうと、効率的な議会運営だとか議員の資質の問題だとか、それはそれとしてやらなければならないことです。議員のあるべき姿として。定数を削減するというのは市民との関係ですから、市民が議員を選ぶ、その数を決める話と、選ばれた議員が、どのように自分たちの議会構成をして、どういう公正な議会運営をするかという話とは微妙に違うということです。そこところは理解していただきたいなというふうに思います。

### ○古沢委員

ある意味で申し上げれば、つまり、議員定数削減というテーマで申し上げれば、主張されている内容の是非はともかく、公明党の提案者、佐野委員については、平成10年と今回について、狭い意味で言えば一貫性があると。（「大きな意味でね」と呼ぶ者あり）

とすれば、松本（光）委員と渡部委員は、大きく宗旨がえをされた理由を改めてお聞きしたいと思うのです。

### ○松本（光）委員

先ほども申しましたが、そのときと今とでは言う意味が違うということです。やはり、大きく削減をする動きの方がいるという認識でいるのです、私どもは。

それと、先ほど、いうなれば、市の職員を減らしたから、それでは議員も減らすのかと。4年前は、私どもは、態度を明らかに表明していなかったから、そういう提案は4年前はしていませんでした。ですけども、今回は、この5年間で職員を約180名くらい減らしてきているのです。ですから、その実績を踏まえて今回は提案をしている、ということです。（「さっきの答弁と違うでしょう」と呼ぶ者あり）

先ほどは、4年前はしていないということです。

### ○古沢委員

先ほどお尋ねした点でもう一度お尋ねしますよ。

「財政的な問題として市の職員が削減されているからとの理由で、同じ痛みを感じなければなどと議員定数を云々することは根本的に間違いである、こうした森教授の話は、我が党の考え方と全く一致を見るものであります」と。今のご答弁と、それこそつじつまが合わないではないですか。

### ○松本（光）委員

4年前はそういう認識でいきました。この5年間で、180名以上も削減した努力を評価して、それで、今回は提案をしてきた、こういうことです。

### ○古沢委員

誤解を恐れずに言いますと、市民に対しての約束でもあったわけです、決議はね。議員の資質の向上、役に立つ議員のあり方をめぐって、みんなで努力しようではないか、言ってみればそういう内容の話です。具体的には、議会報であったり、テレビのモニターであったり、活性化研究会の立ち上げであたりしたわけです。研究会の中で、先ほど出たように、現に成果をおさめているものもあります。それでもなおかつ、松本（光）委員のところには議員を削ったらどうかというのは、平成10年の当時より以上に聞こえてくると。つまり、誤解を恐れずに言えば、それぞれ努力をしていた議員資質の向上、議員活動のあり方が、そういう意味では市民に届いていないということですか。

### ○松本（光）委員

本会議のときにも、高階議員から言われました。ちまたでは、働かない議員がいる、議員が余っている、市民に迷惑をかける議員は要らない、無駄遣いだ、不況でみんなが苦しんでいるのに、議員もおれたちの苦勞を分かち合えと、そのとおりだと私は高階質問にお答えしました。

### ○古沢委員

だから、私がお尋ねしていたのは、だからこそ、議員の資質の向上、議員個々の活動のあり方も含めて、それから、議会が市民に開かれた議会であるように、より民主的な運営、あり方を含めて、総力を挙げて頑張ろうではないかというのが平成10年4定の決議の趣旨だったはずですよ。そうすれば、まだそういう努力過程なのです。それを受けて新しく構成された議会で、今努力過程なのです。そのときに、そもそもが議員定数削減先にありきという議論ではないぞというふうにして決議に集約されていったものを、その取り組み途中であるにもかかわらず、自分たちみずからの努力がまだ市民に届いていない、実を結んでいない、残念ながら、市民の側からは平成10年の、あれほど先ほど言ったように、1万人を超える署名を添えての定数削減の議会に対する要請とか、いろいろなものが出たと。それと比べれば、今またちょっと環境が違いますけれども、それ以上に市民の声が聞こえてくるというふう考えるのであれば、より以上に頑張らなければいけないということではないですか、決議の趣旨に沿って、どうですか。

### ○松本（光）委員

ですから、少数精鋭で頑張ろうということですよ。

### ○古沢委員

お二方に宗旨がえをした理由を改めて聞きましたので、もう1人くらい。

### ○渡部委員

古沢委員が話されていることはもっともなことなのです。平成10年のときに、36名からの定数減の話もありました。あったときに、まず、部屋の中で一番議論したのは、議員としてのあり方なのです。数そのものも考えていかなければならないこともあるけれども、やはり、議員としてやるべき姿なりあり方そのものでしっかりやることが。その上で、当時は、36そのままの主張をして、とにかく資質を含めて向上を図るために部屋としてもしっ

かりとやっていこうと、そのことで来ておりました。

今日まで、簡単な言い方をすると、後ろ指をさされる、ほかからどうこう言われるというのではなく、議員は議員としての使命を果たすということで進んでおりますし、当然、36名のときからの問題が発生して、決議でもって上げたことについては議会としても進んでいる。

しかし、おっしゃられるように、今まだその途上ではないかと。途上というそのものの主張の仕方も、私はわかります。

しかし、議員というのはしっかりやらなければだめだということからしていったら、それはそれとして当然やっていく。だけど、その途上であるがゆえに、減らすということについては、これは論外ということにはならないと私は思うのです。やはり、それは、時代の背景なり、いろいろななかかわりで、市民の声、それから、部屋としての一つの判断、総合的な判断という上で、削減ということについては現状でやむを得ないものであろうということです。確かに、その時点から見ると一貫性はないと言われるかもしれませんが、時代の流れなり背景、そういうものの中からしっかりと判断をさせていただいたということでもあります。

### ○古沢委員

先ほど、最初の人口減のところの質問で、具体的な質問については北野議員にというふうに保留させていただいたこともありますので、この後は、北野議員が引き続いて人口減についてより具体的に質問させていただくことになりますので、かわりたいと思います。

### ○委員長

ここで、ちょっと休憩をとりたいと思います。

再開は、3時10分といたします。

休憩いたします。

休憩 午後2時51分

再開 午後3時10分

### ○委員長

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

なお、前田委員より、本日欠席の届出がございましたので、ちょっと遅れましたけれども、ご連絡を申し上げます。

それでは、共産党。

### ○北野委員

#### ◎提案理由の中の市職員削減について

先ほどの古沢委員の質問に関して伺います。

松本光世提案者は、先ほどの提案理由説明のくだりの質問で、市職員が減ったから議員を減らせとは提案理由で言っていない、こういうふうに断言されました。これにかかわって提案理由を述べた佐野議員の見解を求めたい。

### ○佐野委員

松本（光）委員の見解に対しての私の見解ということですが、この決議の話からいっている話ですね。

### ○北野委員

流れで、今回の提案理由について聞いたくだりで、松本（光）委員がさっき言ったから聞いているのです。

### ○佐野委員

「青葉城恋唄」の中に、「時は流れ、水は流れ」という歌詞がありますけれども、多分、そういう中で自民党さ

んの見解というのが一つあったのでしょうけれども、まさに「時は流れ、水は流れ」と経済も変わるわけですから、多分、4年たって。

○北野委員

いや、4年ではない。今回の提案理由について松本（光）委員が言ったんですよ。

○佐野委員

だから、そういう意味では、32ということについてはいいのではないかなと、そういうふうに思っています。

○松本（光）委員

4年前のことから連続の質問で、私は4年前のつもりでそういうふうに言って、今回は提案しているということを先ほど申しておりますので。

○北野委員

だから、それは私がおかしいと言ったから、慌てて訂正したのでしょう。

○松本（光）委員

4年前と勘違いしましたので、そういうふうに言ったのであれば。

○北野委員

4年前の話であって、今回ではないということだね。

○松本（光）委員

はい。

○北野委員

佐野委員に注意しておきますけれども、あなたは、提案理由説明でこうやって言っているのだよ。小樽市新行政改革実施計画を策定した中で、職員の削減や事務事業の見直しが現在も積極的に続けられており、この5年間に実に187名の職員が削減され、市財政に貢献しているのが実情だと。まさに血のにじむがごとくの努力を続けている行政に対し、議会側もその一翼を担うべくということなのでしょう。だから、市職員を減らしたということを今回の削減の理由にしているということは確認しておきます。

◎人口減を理由とすることについて

そこで、人口問題について最初に伺います。

まず、小樽市には、総合計画における目標人口を初め、七つの推計人口、計画人口、処理人口があります。それぞれの目標年次と目標推定人口についてお答えください。

もし提案者がわかるのであれば、提案者でよろしいです。

○佐野委員

数だけですか。

○北野委員

目標年次と人口だけでいいです。

○佐野委員

小樽市総合計画21世紀プランが19年度で16万、小樽市高齢者保健福祉計画が平成16年で14万4,811人、小樽市一般廃棄物処理基本計画が平成22年度までで14万147人、北後志地域ごみ処理広域化基本計画が平成24年で13万4,194人、小樽市都市計画整開保が平成17年度の目標年次で15万7,000人、水道給水人口が平成19年度で16万、それから、下水道処理人口が平成19年度で15万2,640人という推定人口です。

○北野委員

目標年次は異なりますが、なぜこういうふうに人口にも差が出るのですか。それぞれ今答弁された根拠を説明してください。もし提案者の方で深く説明できないということであれば、理事者でも結構です。提案者に伺います。

## ○佐野委員

専門的にそれぞれの推計理論を持って推計している数でございまして、細かくということになると、ちょっと私の理解の範囲を超えていますので、できれば担当理事者の方から説明していただきたいと思います。

## ○委員長

それでは、それぞれ理事者の方から説明をお願いします。

## ○（企画）福井主幹

小樽市総合計画21世紀プランの人口、19年度、16万人の推定についてでございますけれども、先ほども議論がございましたが、基本的には、基本構想において現状の人口規模、平成7年国勢調査15万7,022人の維持を基本に、今後、各種施策を積極的に推進することにより最大限の増加に努めるという考え方に立ち、16万人を目標としているわけでございます。その根拠につきましては、統計的手法によるコーホート要因法による推定人口が13万7,400人、そして、これらに総合計画の諸施策と施策の積み上げによる相乗効果による歯どめといいますか、増加といいますか、その分を合わせて16万人を目標としたものでございます。

## ○（福祉）高齢社会対策室長

高齢者保健福祉計画の人口推計でございますけれども、これは、介護保険とあわせまして、国から、コーホート要因法という方法を使って推計をなささいという指示を受けまして、これに基づき、私どもの方では、平成7年の国勢調査の結果、あるいは平成2年、あるいは昭和60年、以上の国勢調査のデータをもとにしながら推計をしたものでございます。

概略を申し上げますと、例えば、平成7年の国勢調査のゼロ歳から4歳までの人口、これを一固まり、グループと考えまして、それが5年後の平成12年にはどうなるのか、こういったものを従前の平成2年から平成7年の国調の結果を見て、その固まりでまだどれだけ生き残っているのかという自然動態上の経緯、それからもう一つは、同じく平成2年、7年の今の生存率を使った率で計算した人口と。それから、転入転出の影響を加味した率を移動率と言っていますけれども、その生存率と移動率を足したものに平成7年の国調の結果のグループの人口を掛け合わせます。そうすると、平成12年、5年後の5歳から9歳までの人口が出てくるということで、5歳のグループをずっと足していきますと、平成12年度の人口のトータルが出てくるということでございます。

同様のやり方をしまして、平成17年の人口を推計いたしまして、12年の人口と17年の人口、これは5年間になっていますから、コーホート法では5カ年ずつやりますので、5年間均等に移動するというような考え方から割り出しまして、結局、目標年次は平成16年で、14万4,811人、このように推計をしたものでございます。

## ○（環境）管理課長

小樽市の一般廃棄物処理基本計画の関係でございますけれども、この策定年次は平成7年度で、年月を申し上げますと平成8年3月に策定してございます。推計方法でございますけれども、ごみ処理施設の構造指針解説、これは厚生省から出されてございます。これが統計的な手法ということで、その内容は、まず、過去数年の実績人口を基に、グラフにそのポイントを落としまして、その増減状況を、各種の直線あるいは曲線、その傾向線に一番近いものを採用して、その直線あるいは曲線を将来に当てはめて人口を推計するというところでございます。最小自乗法と言いますが、統計的手法で言いますと回帰式をとってございます。

この算定基礎といたしましては、年数の関係でございますけれども、一般廃棄物処理基本計画は元年度から平成6年度までの6年間を算定基礎の人口ととらえてございます。

あと、もう一つの計画でございますけれども、北後志地域ごみ処理広域化基本計画の関係でございます。これは、策定年次は平成11年度でございまして、年月で申し上げますと12年3月で、推計方法は、先ほど言いました厚生省から示されていますごみ処理施設構造指針解説に基づきましてやっております。

この算定基礎の年数の関係でございますが、これは、平成元年から10年度の人口実績を基礎にして算定してござ

います。

以上でございます。

### ○（建部）都市計画課長

都市計画における将来人口の算定についてでございますけれども、平成10年11月に北海道知事決定として定められました小樽都市計画市街化区域及び市街化調整区域の整備、開発又は保全の方針の策定に当りまして、小樽市から道の方に対して示しました人口推計の考え方についてお答えいたします。

市の総合計画は、一般に都市計画の上位計画として位置づけられておりますことから、平成10年に策定されました小樽市総合計画21世紀プランとの整合を図りつつ、昭和30年から平成7年までの国勢調査人口を基礎といたしました直線式によります平成17年の推計人口と、各種開発におきます人口を考慮いたしまして、平成17年の将来人口を15万7,000人と見通したところでございます。

以上でございます。

### ○水道局次長

上水道の給水人口であります、国からは、基本構想などと整合性をとると保障されておりますので、21世紀プランと同様としております。

以上です。

### ○（水道）下水道課長

下水道の計画人口についてでございますが、下水道は都市施設でございます、小樽市都市計画の中で想定されております都市計画人口の中の市街化区域内人口を計画人口といたしてございます。

### ○北野委員

ことしの3月議会の質問で、佐野委員は、市長に対して、このような人口減少が続くならば、それぞれの推定人口の一定の見直しや整合性をとる必要があるのではないかとというふうに市長に見解を求めています。市長の答弁は、ご承知のとおりです。

そこで、市長に尋ねますけれども、佐野議員への答弁で、総合計画の目標人口について、新たな施策の展開を考慮し云々というふうにお答えになっていますが、この具体的な意味をわかりやすく説明してください。

### ○市長

新たな施策の展開といいますと、当面、14年度におきましては、何とか定住を図るという意味での若年者対策、そしてまた、新たな施策として、新婚所帯の小樽への流入増といいますか、こういった新たな施策を14年度から展開いたしましたので、そんなことを念頭に置いて答弁をしたと思っております。

### ○北野委員

それでは、あくまでも21世紀プランを土台にすることでの答弁というふうに伺ってよろしいですね。

それでは、企画部主幹にお尋ねいたしますけれども、先ほど説明のあった21世紀プランの人口の計算方法です。21世紀プランの基本計画の中では、あなたが答弁されたように、平成7年の国勢調査15万7,022人の維持を基本に、今後、各種政策を積極的に展開することによって最大限の増加に努めるというふうにお答えになっていますね。それで、13万何がしというふうにお答えになった計算方法というのをもう一度説明してくれませんか。もう一度ではなくて、その方式で計算したら13万人台でしょう。それを各種施策でカバーして16万にする、こういうことなのですね。基本計画では平成7年の国調を土台にするというふうには言っていますけれどもね。だから、前段で13万何がしというふうにはじいたその根拠を詳しく説明してください。

### ○（企画）福井主幹

先ほど申し上げましたけれども、統計的手法によるコーホート要因法によって推計したわけでございます。コーホート要因法というのは、先ほど高齢社会対策室長の方からも若干述べてあるかと思いますが、私の方から



も答弁したいと思います。

コーホート要因法というのは、同年又は同期間に出生した集団についての人口結果を推定する方法で、例えば、20歳から24歳の人口は、5年後に25歳から29歳の集団となるが、5年間の人口変化は死亡数とか移動数によって生じる、この死亡数とか移動数を仮定することで人口推定を行っている、こういうものがコーホート要因法でございます。

○北野委員

そうすると、平成19年の推計人口は、コーホート要因法によれば13万 7,400人というふうにはじき出されるというのですね。これは、与党の皆さん、提案者の皆さんは承知していましたか。当時、皆さん方は21世紀プラン基本構想に賛成しているのです。承知していましたね。

○佐野委員

ほかの方は別にして、私は、そこまで、方式まで正式な理解はしておりませんでした。

○北野委員

私が聞きたいのは、いわゆるコーホート要因方式によれば、平成13年度は幾らになりますか、小樽市の人口は。

○（福祉）高齢社会対策室長

私どもの方の高齢者保健福祉計画では、平成13年は総人口14万 9,092人、こういうふうに推計してございます。

○北野委員

結局、現状に合う計算になっているのですよ。

環境部にお尋ねしますけれども、処理人口ですが、これは平成22年度に14万 147人と。これでいきますと、平成13年は何人という計算になります。

○（環境）管理課長

平成13年度は、15万 1,167人ということで算定してございます。

○北野委員

若干多いと。

結局、コーホート要因法で計算したものが現実が一番合うということは、人口の動態と事実関係でほぼ一致しているからいいのですけれども、問題は、21世紀プランでそれを土台にして計算していながら、何で16万人というふうにはじき出したのかということが一番問題になるのです。

だから、先ほど古沢委員が軽く聞きましたけれども、総合計画の基本計画で言う各種施策の積極的推進というのは具体的には何かということが一番問題なのです、そうすると。だから、この21世紀プランに基づいて、何々かということ具体的にお答えください。何ページのこういう事業、何ページのこういう事業というふうにお答えください。

提案者がわからなかったら理事者でもいいですよ。

○佐野委員

先ほど理事者の方から説明があったように、各推計人口については、一定の根拠に基づいた推計理由でやっているわけで、それをさらに細かく説明せよという話。

○北野委員

そんなことはないですよ。あなたがさっき答えているでしょう。これに書かれているのだと、これをやればいいのだと。

○佐野委員

持ってきていないですから、できれば、理事者の範囲で答弁できればと思います。

○北野委員

佐野委員が、この範囲で、積極的な施策というのはこれをやるのだというふうにお答えになっているから、それは間違いありません。それでは、これを受けて、理事者の方は、説明してください。

○（企画）福井主幹

総合計画の諸施策で先ほどの相乗効果により人口減に歯どめをかける、こういうことを申し上げましたけれども、一つ一つというわけにはいきませんので、例えば、雇用の場の確保ということで、地場産業の活性。

○北野委員

何ページですか。ページ数を教えてください。

○（企画）福井主幹

ページはちょっとあれですけども。

○北野委員

せっかく持ってきているのだから、これに基づいて答えてください。

○（企画）福井主幹

総体的に述べさせていただきたいのですけれども。

○北野委員

総体的にですか。これがあるのにですか。独特の言い方だな。

○（企画）福井主幹

雇用の場の確保ということでは、地場産業の活性化、それから新たな産業の振興によって若者の定住や市外からの人口移入だとか、住環境の整備ということでは、低廉、良質な住宅の整備の促進ということで市外からの人口の移入だとか、それから、魅力的なまちづくりということでは、都市基盤、生活環境等の整備ということで、若者定住人口の移入、それから、子供を産み育てやすい環境づくり、子育て支援、それから、高齢者元気対策、健康長生き対策、そういういろいろな諸施策を積み重ねることによる相乗効果によって人口減に歯どめをかける、こういうことです。

○北野委員

福井主幹、それは、基本構想のあれをとってしゃべっているでしょう。私が聞いているのは、佐野委員がお答えになっている基本構想を土台にした21世紀プラン基本計画の中で、積極的諸施策とは何かということを聞いているのですよ。だって、土台になっているコーホート要因法では、平成19年は13万 7,400人とはじいているのですよ。それにもかかわらず、基本構想では、基本計画の中身は16万人というふうになっているから、2万 2,000人余りをどこから増やすのか、何をやって増やすかというのが注目の的でしょう。だから、この計画どおりだというふうに提案者が言うから、どこにそれが書かれているというふうにお答えください。

○企画部長

主幹からお話し申し上げた部分というのは、佐野委員がおっしゃるとおり、21世紀プランを全体的に積極的に展開して、諸施策による増加というものを考えてございます。主幹が話したのは、その中で主にとりという形でお話しさせていただきました。ですから、例えば、若者定住ということで地場産業の活性化であれば、ページで言いますと、118ページのゆたかさ 産業・活力プランの中で、地場産業の活性化という中に、良好な生産環境の創出を図るため、工場や福利厚生施設などの整備に対して助成を行うというような形です。そのほかに、ここに人材育成、伝統技術の継承、活性化という項目もございまして、それから、127ページでまいりますと、雇用の安定促進の中で、若年者の雇用・就職対策、あるいは高齢者の雇用・就職対策等々がございまして、こういう形で、いろいろな場面で諸施策をのせてございまして、これらのトータルが人口そのものに全体的な影響を与える、こういう形で進んでございます。そういう中での目標という形をとっておりますので、これだけということではなくて、あらゆるものの総合だというふうにご理解いただきたいと思います。

## ○北野委員

結局、佐野委員や理事者の方がお答えになりましたが、これに基づくさまざまなことをやったけれども、15万人を割ってしまったと。そして、実態としては、コーホート要因法による計算にぴったり一致しているのですよ、小樽の人口が。そうすると、ここで言っているさまざまな施策は一皆さん方は非常に努力されたと僕は思うのですよ。けれども、実態としては人口増につながっていないということは事実ではっきりしているのです。だから、こういうことについて一体どう考えておられるのかということなのですよ。

なぜこのことを聞くかということ、基本構想における、総合計画における人口だとか、都市計画推定人口というのは、上位計画と言われるものですね。これを受けてさまざまな都市施設がつくられるわけなのです。

そこで、お尋ねしますが、上位計画に拘束される、例えば総合計画における目標人口、都市計画推定人口、これを基にしてつくられている小樽市の都市計画上の都市施設、都市計画法第11条、ここで指定される都市施設は何々がありますか。

## ○委員長

理事者の方。

## ○北野委員

難しくしないで、各議員にも行っているけれども、小樽の都市計画概要と、何回か出されるのですが、2000年3月に出されたもので、14ページ以降に都市施設というのが列挙されています。この都市施設の中で、上位計画に拘束されて都市施設をつくっているものは何々かというふうにお答えください。

## ○（建部）鈴木副参事

都市計画を上位計画として定められた都市施設ということでございますけれども、基本的には、この中では下水道が入ると思います。そのほかの施設については、必ずしも将来人口を基にして道路、公園という形にはなっていないですけれども、上位計画となるものとしては下水道がなると思います。

## ○北野委員

それでは、小樽市として拘束を受けるのは下水道の処理施設というふうに理解していいですか。

上水道は。

## ○（建部）鈴木副参事

今申し上げたように、あくまでも都市施設としては下水道施設ということになります。

## ○北野委員

それは、都市計画法のどこに書いてあるのか、下水道だけが指定されるというのは。あるいは、小樽市が独自に何か市長の指示で決めているということなのですか。その根拠を言ってください。下水道だけというふうに言ったのは。

## ○（建部）鈴木副参事

特にどこでどう決めているということはないです。都市計画というのは、都市として、あくまでも都市を構成する上で最も重要な機能を持つものを都市施設として位置づける、都市計画決定をしていくという形になっているわけですが、その中で、小樽市として、下水道については都市計画の人口を基準としているということです。

## ○北野委員

そうしたら、水道局にお尋ねしますが、先ほど上水道の給水人口について総合計画における目標人口を基本にするとお答えになっていますね。こういう過大な目標人口を設定して施設をつくるということになったら、過大な施設ができるのではないかという心配があるから聞いているのですよ。過去に典型的な例があるのです。朝里ダムです。あれは、人口何万で、あれは6拡張したか。朝里ダムの根拠、第6次拡張計画、推定人口は22万だったか、20万だったか、ちょっとお答えください。

## ○水道局次長

朝里ダムについては、計画給水人口は22万人と想定してございます。

## ○北野委員

だから、総合計画の目標人口を基本にするということになれば、これは上位計画だから、そうすると、つくられる都市施設が過大になるのですよ。総合計画における目標人口というのは、単に努力目標だとかなんとかではなくて、都市施設をつくっていく上でさまざまな規模を拘束するということになるのです。みんな税金が絡むのですから。

ですから、そういういいかげんな人口をつくっていたのかということになるわけですよ。提案者の側も、そういう拘束力を持つ人口を、あなた方は一基本構想では人口の数はのっていないけれども、それを土台にした21世紀プランの基本計画では人口がちゃんとのっているのですよ。それは間違いありません。

なぜそうさせたかということは、佐野委員にも責任があるのですよ。あなたは、平成9年第2回定例会予算基本構想特別委員会で、当時の市長に何を要求したか。マイカルのことを言っているのですよ。これを、都市施設にはないけれども、計画に入れろ、大事だと、当時の新谷市長は、入れますというふうに言って、我々が選挙ときに公約にもないものをやるのはおかしいと言ったら、その後、あなたがそれを受けて、そういう質問をして、そして総合計画の中に築港地区の再開発というのが位置づけられたのですよ。そういう点からいっても、あなた方の責任というのは大変重い。そういうふうにしてまで決めた人口が減っているのですよ。この責任はどう考えますか。

これは、佐野委員以下、提案者に伺います。

## ○佐野委員

まず、冒頭に、ちょっと離れるかもしれませんが、本特別委員会は、本来、議員提案の議案であって。

## ○北野委員

その話はいいです。提案にかかわって聞いているのだから。

## ○佐野委員

委員長は言わないけれども、本来は、定数削減の議論をするというのが性格なのです。北野委員は、人口減という提案理由を理由にして、まさに関連ありということで、さまざまな行政施策についての細部のやりとりの中でどうなのかということで、本来の定数削減の議論と離れているのではないかというのが私の思いです。思いは言っておきます。

## ○北野委員

それは、げすの勘ぐりだ。

## ○佐野委員

それで、今のお話ですが、21世紀プランの人口と現実とが離れているのではないか、その責任がどうなのだと、こういうふうに言われていても、先ほど古沢委員の方にも話をしたように、それはそれで、いろいろな経済事情だとかさまざまな要因があって、現実的にはなかなか総合計画の推計人口まで届かないけれども、あるいは、先ほどから出ている方式でも、コーホート要因法なるものが正しいかもしれないけれども、しかし、現実にはさまざまな理由があって残念なことに15万台を割っている、これは認めざるを得ない現実だというふうに思いますよ。だからといって、総合計画の推計が間違っていたのか、あるいは、やってきた行政の各施策が間違っているのか、そういうことには、私たちはとても納得するというか、あるいはまた、間違っていたと断言できる何物もない。さまざまな要因があって人口が減っているということはいろいろ言っているわけですから、引き続き、我々議会としても行政に人口対策に最大の努力をお願いするというのが我々の立場であって、何だ、どうした、おまえの責任をどうするというものについては、残念ながら、責任をとるとかとらないという話ではないだろうというふうに思います。

それからもう一つ、ついでに言わせてください。

私が提案説明をしている第2の理由としての人口減で今こういう議論になっているのですけれども、説明したのは、もっとわかりやすい提案説明であって、人口が15万人を割っている中で、実に多くの市民から、人口が減っているのに議員が減らなくていいのかと、これは市民の声なのです。素朴な意見なのです。だから、我々はその声を吸い上げて、議員は市民の代表なのだから、市民の声に真摯に耳を傾けて定数削減を言っているということで、その理由に人口減ということを行っているのであって、余りにも各施策まで入り込んで細部にわたっての議論というのは、何か本来のこの委員会とかけ離れているのではないかと、こういうふうに思いますので、その辺は、できれば前向きな議論をしていきたいなと思います。

### ○北野委員

佐野委員は、答えができなくなるとその話を持ち出すのだよ、この間から。この間、嚴重に注意したから、低次元の質問だということは言わなくなった。けれども、今度は論点を変えて答弁のすりかえをやっているのです。これはだめですから、ちゃんと答えてください。

私は、あなた方が決めた人口が拘束力を持って、さまざまな小樽市の施設をつくる上で影響を与え、税金の使い道を拘束しているのです。間違っていないと言うけれども、21世紀プランの基本計画に入れろと言ってあなたが主張した築港再開発は、これでは、小樽市都市計画道路—この都市計画道路というのも都市施設ですね、課長。そうですね。これには、マリンロードの追加決定も入っているのですよ。

そういうふうに、全部あなた方の質問、提案でもって都市施設としてつくられていって大きな税金が使われている。だから、私は、そのマイカルなり、あるいは、当時の朝里ダムの過大な計画、今では給水人口はもう修正していますからね。こういうことで、22万人を想定した6拡の計画が過大であったということは今だったら明白です。だれも異議を唱える人はいないです。そういうふうに拘束力を持つのですよ。

今度の21世紀プランについても、そういう意味合いを持つわけですから、軽々しく人口を決定するということにはならないで、そういういろいろな計画というか、科学的な根拠でやってきているのですよ。あなた方はそれに賛成して人口増に取り組んできた。しかし、実態としては人口は15万を切っているわけです。この事実をどう見るかということですよ。あなた方のやり方が、少なくとも間違っていたと言ったら、あなたは反論があるというふうにおっしゃいますが、事実と違っていることだけは確かでしょう。これについての責任が何もないなんていうふうにはなりませんよ。いかがですか。

### ○渡部委員

提案者にお聞きするということでありまして、今、佐野提案者の方から話がありました。私の方からは、確かに、21世紀プランを組み上げていくときに、前回の計画を十分にチェックして、そして、何よりも大事だというのは、時代が大きく変わってきているから、現実をどう直視し、現実対応というもののの中でどう組み上げていくのか。それは、やはり、人口にしても、当時は20万、21万、22万という掲げ方をしておりました。そして、今回の21世紀プランは、書いてありますとおり、国勢調査15万7,022人、それから、平成9年の人口総数は15万5,000人、そして、10年が15万4,504人、そういう数字です。ですから、現実対応の中で、これを減らすことなく、何としても16万なら16万という背伸びをしたものの中ではなく、やはり、人口に歯どめをかけながら、どうまちづくりを進めていくのかという当時の議論でした。私も先ほどお話ししましたように、審議委員の一人でありましたから、この点に関して、人口のみを見ていったときには非常に残念であるし、心にはやはり責任を感じずる一人であります。

しかし、人口だけの一確かに、提案理由の中には人口の減少というのはありますけれども、総合計画で見えていったときに、人口の減少はあっても、実際、小樽なら小樽で生活する市民の皆さんというのはどうなのだろうかと。それは、先ほど指摘いたしましたように、豊かさだとか、あるいは住みよいまちづくり、それから、躍動にあふれるというもろもろの福祉施策を含めて、全体的に運営してきている、そのものを見るならば、やはり、今までより以上に私は評価できるのかなと、そのように見ております。

ですから、人口だけの面では、確かに歯どめはかからず、減少しているということでは、審議して来た経過からすると残念であります。しかし、計画は平成19年までの計画でありますから、これからさらに点検をしていきながら、施策できるものについては、やはり重点的にも施策の展開をしていきながら、盛り返すというよりも、さらによいまちづくりに努めていきたいというふうに私は考えております。

以上であります。

#### ○北野委員

私は、総合計画などの人口の問題を取上げたのは、これは、我が党の反対だけであなた方が押し切って21世紀プランを成立させているのですよ。そういうふうに見える、増えると言っている人口が15万を割ってしまったということを不問にして、減っていく、そういう人口に合わせて議会も議員を減らせということは、甚だ安易だ、無責任だ、自分のやったことに対してけじめをつけていないということで指摘をしてるいのですよ。

だから、渡部委員は、まだ19年までであると。まだ期間があるのだから、私が言っていることはそのときになって議論せよと言わんばかりだけれども、そんな先のことでなくて、今議論していることは、減っているのだから、このことについてあなた方がまずけじめをつけて、その上で、だから議員はこういうふうには減らさなければならぬというのならまだ聞く耳はありますよ。自分らのやったことは、結果がどうあろうと、もう知らない、現実がこうなっているのだからと。こういうことは、賛成した会派としては甚だ無責任ではないかというふうに思うので、見解を改めて伺いたい。

#### ○佐野委員

それは、完全に見解に相違があると思いますよ。先ほど渡部委員も言ったように、21世紀プランというのは、小樽の将来のまちづくりだとか、あるいは、経済、産業の発展だとか、福祉の向上だとか、まさに小樽の将来をどうするかと、こういったことを、審議会等の議論を経ながら決定していったと。当然、私は大賛成しましたよ。胸を張って賛成しましたから、まちづくりですから。それが、具体的には行政施策としてこうやって遂行されてきている。ですから、その過程、過程で、時は流れ、水も流れるわけですから、機構としての議会、我々議員として、その時々々のチェックはもちろんするし、意見を言うこともあるし、提案することもある、こういう過程の中で今推移している話であります。

しかし、残念なことに人口は減っている、これは、おまえらが悪いのだということにはイコールとならない、必ずしもそうならない要素というのはあるのではないかと。つまり、皆さん方が言わんところは、無駄遣いだと、無駄な事業だということと、我々は、今一生懸命頑張っている行為というのは、根っこは全く同じ趣旨だというふうに思いますよ。現実には減っているのだから。確かに、いろいろな施策、いろいろな事情によって減っているのは残念なことですよ。しかし、現実には減っているわけで、議員の定数は、市民の声として34でなくて32だと、これまた現実の声ですから。おまえが悪いのだと、いいかげんな計画を持ったから減ったのだ、だから、34でいいなんて、それでは、こういう議論を市民が理解するのですかという話に逆になるのですよ。（「ちゃんと話せばわかる」と呼ぶ者あり）

だから、そういうようなことをぜひ理解をしていただきたい、こういうふうに思います。

#### ○北野委員

ところで、先日、議会運営委員会で多賀城市へ行ってきました。そのときに、多賀城市の議会運営委員会の委員長さんは、役に立たない議員というのを多賀城市の市民の声として紹介されていたけれども、どういうふうに言っていましたか。

#### ○佐野委員

つい最近、多賀城市に、議会運営委員会の皆さんと一緒に、まさに定数削減を目的にした視察に行ってきました。（「聞いていることにぱっと答えて、それだけでいい。役に立たない議員というのは何だと多賀城の市民は言っ

いたのか」と呼ぶ者あり)

それは、いろいろと懇談の中で言っていましたけれども、一つには、一般質問をしない議員だとか、議員の活動を市民、有権者にお知らせしない等々のことで、非常に役に立たないというか、市民の苦情というか、あるという話は……。 (「そんな議員は要らないと言ったのでしょうか」と呼ぶ者あり)

#### ○北野委員

私どもも、定数を減らせという抽象的な意見を持っている方に何人もお会いして話を聞きました。しかし、話を聞けば、今、佐野委員が答弁されたように、役に立たない議員というのは多賀城市とそんなに変わらないです。だから、議員が多い、役に立たない、そこまで踏み込んでいけば、やっぱり市民の方は話はわかるのです。そのことだけを指摘しておきます。

#### ◎財政難を理由とすることについて

それから次に、あなた方は、21世紀プランの失敗で人口減になったのではないというふうにおっしゃっているわけですが、あなた方が賛成し、進めてきた市の施政方針に基づいて財政が大変になっているのですよ。そこで、これは財政部に伺いますが、最近、庁内にこういうものが出回っているのです。日付けもない、どこが作成したかも書かれていない。しかし、財政健全化対策概要というのが出ているのです。これは一体何物ですか。

#### ○（財政）財政課長

ただいまお示しいただきました財政健全化対策概要についてでございますけれども、これは、4月15日に小樽市の財政健全化緊急対策会議を行いました。その際、財政部としまして作成した審議資料でございます。

#### ○北野委員

これが、何で市役所じゅうに、私たちの目に触れるようなところまで出回ったのか。健全化対策会議というのは人数が決められていますね。たしか部長以上で構成されていますね。

#### ○（財政）財政課長

この資料につきましては、健全化を進めていく中で、各部ごとの健全化の見直しを行ってほしいという趣旨がありますので、その際、各部内での研修といいますか、その会議の中で使っていいかということでご案内がありましたので、財政部としては差し支えないという部分でお配りしておりますので、それが議員のお手元に行ったのだらうと思います。

#### ○北野委員

そうしたら、これは市長ももう認知して出されているものですね。そうではあれば、ちゃんと日付けと、どこが作成したかということを入れておいていいでしょう。こんなことをやっていたら何か怪文書みたいに思われますよ。

そこで、提案者の皆さんにお尋ねしますが、この文書はごらんになっていますね。

佐野委員は、手にしているから、見たという理解でいいですか。斉藤（裕）委員はどうですか。松本（光）委員は。

#### ○松本（光）委員

さっきちょっともらいました。まだちゃんと読んでいない。

#### ○北野委員

ここで、小樽市の財政の困難な理由を述べているわけです。現状はどうかということも、かなり率直に、内部の幹部職員あてに周知徹底しています。

ここで、提案者に伺いますが、読みながらいいですから、答えてください。

この財政健全化対策概要についての感想をまずお聞かせください。

#### ○佐野委員

これは、実は今言ったように、先ほど資料としていただいたわけですから、正式にきちっとコメントするまで、

感想とするまでまだ認識していません。

#### ○北野委員

それでは、財政が困難だから議員の定数を減らすということで、この間、石狩湾新港の問題を例にしてやりました。きょうは、これは市長も認知して部内に徹底している資料ですから、これを基にして伺いますが、この1ページ目の「基本認識」の「(2) 市税収入等は、当面、増収は期待できない」という項目の中に、「マイカルの動向も勘案すると、当面は減少が危惧され増加は見込めない」と書いているのです。これは、財政部長あるいは財政課長でいいですが、この意味はどういうことですか。

#### ○(財政) 財政課長

この(2)(3)につきましては、大きく言いまして、この間、健全化の見直しを行いました、15、16、17と40億、50億、50億、そういう財源不足が見込まれる、そういう中で、それではその財源的な手当てをどうするのかという中で、まず市税に期待できるというのが(2)で財政部の示した見解です。今言いましたのは、一つには、固定資産税の評価替えがありますし、償却資産は減少、これはもう実際にシミュレーションして減少するわけです。あと、マイカルにつきましては、12年度で言えば、ご報告しておりますとおり、約9億4,000万円の減少というふうにお聞きしておりますが、それだけあったわけです。ただ、現実として、マイカル自体が破たんしまして、ビブレの撤退等と言われる中で、増収が期待できるのかという面ではできないだろうという認識を示しているということでございます。

#### ○北野委員

だから、あれだけ鳴り物入りでやったマイカルが当てにならないということ由市当局は認めているのですよ。提案者の皆さんは、マイカルが破綻したことによる市財政は、言ってみれば増収は期待できないと言い切られています。これに対する感想です。今度は、斉藤(裕)委員、答えてください。あなたも賛成したのだから。

#### ○斉藤(裕)委員

まず、冒頭に、財政健全化対策概要、この文書に対する感想について先ほどお尋ねがあったと思いますけれども、今さらこんなことをやっているのかなという気がします。これは、小樽市は2,000人も3,000人もいる大世帯ですから、民間の企業であれば、4巡目、5巡目でこういうことをやっている、今さらこれが出てきているというのは遅いなという感想があります。

それともう一つ、ただいまのマイカルについては、厳密な予測は今では立たないのだと思うのです。しかし、その状況に合わせて、行政の対応というのは姿形を変えていく必要があるだろう、こう思っております。具体的な施策はそこで何がとれるかということになりますと、個店に対する支援であるとか、労働環境の整備であるとか、これは型にはまったものがあるのでしょうかけれども、それだけではいささかお寒い内容になるので、少し奇抜な知恵を絞らなければならない、こういう感想を持っております。

#### ○北野委員

反省が全然ないのですね。

ところで、市長に伺いますが、市長も、財政再建で苦労されていると思うのです。ここに書くまでもなく、第1回定例会でも議論になりましたが、平成15年度の財源不足は40億円、16年度は50億円、17年度は50億円、アバウトですけども、こういう財源を生み出さなければならないのですよ、財源不足ですから。これを生み出すということは到底不可能ですから、さまざまな事業の見直しを行う。その見直しも、多少の方法ではないのです。スクラップ・アンド・ビルドで、多少のことをやるのではなくて、事業そのものをやめてしまうということも考えなければならないというふうに言っているのですね。

これについて市長の考えを伺いますけれども、これは英断になると思うのですが、どういう公共事業を取上げるのですか。



## ○市長

今お話しのように、今後3年間というのは非常に厳しい財源不足に陥るだろうと。今の枠組みで、平成14年度ベースの予算編成でいくとそういう財源不足になるだろうと。したがって、各部に対しましては、思い切った見直しといいますか、ゼロからの見直しをしてほしいと。今、何を切る、何を切らないではなくて、どういうものが見直しできるのか、どういうものは見直しできないのか、そういうものを総合的に各部で検討してほしいと。その中でどれだけ財源を生み出していけるのか、そういうことを一つ検証してみたいと。そういうことで、ことしの7月か8月くらいまでに一定の方向を出していこうというようなことで今作業を進めているところでございます。

## ○北野委員

財政部長に伺いますけれども、この基本にのっとって、平成15年度は、財源不足がここに指摘されているわけですが、これを丸々生み出すということはちょっと不可能だと思うのですが、どのあたりまでやらないと財政はもたないのですか。さ

ざっくばらんにお答えください。

## ○（財政）財政部長

今、市長からもお答えがありましたとおり、今後の財政状況を予測してみますと、14年度は何とか財政の関係の予算計上はつじつまを合わせて収支が図れたわけですが、15年度以降の関係につきましては、市税の減収の関係だとか、地方交付税の減少の関係の様子を見ましても、若干の伸びを見ていたのですが、それはもう全く期待できないというような感じになってきたわけです。そういう中で、収入の面では非常に減少の傾向にあるのに加えて、支出の面は、やはり、義務的経費がどうしても膨らんでくる。職員給与費については、横ばいあるいは減少の傾向ですが、公債費、扶助費についてはどうしても増加の傾向にあるということで、そういうことを合わせて推計しました結果が、40億ないし、50億くらいの財源不足が生じるというような見通しが出てきたわけです。

そういう中で、今、緊急対策会議を設置して、いろいろと対策を講じようということで進めているわけです。実際、これは、平成9年くらいから、国なりも、全体的に地方公共団体とかを見ると、これはもう従来のままではならないと。やはり、積極的に行政改革を進めて財源対策を講じていかなければ将来は大変だということがありまして、平成9年から行政改革を進めてきているわけです。そういう中で、いろいろな項目である程度実績も上げてきたわけですが、その状況ではまだ間に合わないということで、今さらに踏み込んだ行政改革なり事務事業の見直しが必要だということでこういう対策会議を設けたわけであります。

今、北野委員がおっしゃるような15年度の40億につきましても、これは、おっしゃるとおり並大抵のことではありません。やはり、ある程度、事務事業もかなり踏み込んだ見直しをしなければ達成できない推計でありますので、そういう面では、全庁的に具体的にどういうものに取り組んでいけるかということで、近々、各部ともヒアリングをやりながら少し対策を固めていきたいというふうに思っております。

## ○北野委員

この6ページに、今後、財政負担となる要素というのが6点ばかり挙げられています。一方、2ページに、先ほど指摘した財政健全化の柱は、人件費の抑制と事務事業の見直しだというふうに書かれているわけです。それで、2ページの（7）の下段に、補助事業についても、国、道の構想に沿うことは限界があり、最小限にとどめるべきだとも書かれているのですよ。

そこで、伺いますが、今後、財政負担となる要素で6点掲げられているわけですが、マイカルや石狩湾新港がここに事業としてのせられていないのはどういうわけですか。財政負担にはならない、プラスになるという認識なのですか。

## ○財政部長

6ページには、どうしてもこの先に財政負担となるだろうという見通しのあるものについて、これは考えていか

なければならないということでの課題として、財政部の案としてのせたわけです。実際に、確かに、いろいろ財源を生み出すということは、まず内部から先にやらなければならないだろうというふうに考えておられて、そういう面では、人件費の抑制と事務事業の見直しというのが一番効果が上がるものですから、そういうふうに述べております。

あと、事業の関係で、やはり小樽市も自主財源が乏しいわけですから、そういう面で、事業を進めていく中ではどうしても市税だとかの自由に使えるお金がない。そういう中で、事業を進めていっている関係では、やはり、補助事業だとか、あるいは起債で充当できる事業をぎりぎりに持ってきて今までやってきたわけですが、そういう中では、そういう事業についてもやはりいろいろと見直しもしなければならないだろうというふうに考えているわけです。

今、例に挙げられました新港の関係だとか、そういう公共事業の関係ですけれども、これについても、従来から実施しておりますが、その段階でいろいろな協議を進めて、抑制もお願いしながらやっていかなければならないということは、これは同様のことと考えておりますので、今後もいろいろと協議を進める中で進めていきたいと思っています。

#### ○北野委員

この前も伺いましたが、これは助役に伺います。

新港の副管をおやりになっています。それで、今、財政部長から、新港の事業についてもさまざまな注文をつけて支出をできるだけ抑えているということですが、前回の委員会で取上げた新港の14メートルバースですよ。あれだけ詳しく説明したから繰り返しませんけれども、ああいうような事業をなぜやめさせることができないのですか。

助役の答弁を求めます。

#### ○助役

前回もそういった論議がありましたけれども、今の14メートルバースに限っては、小樽市の立場としましては、今、道は16年度の供用開始ということで考えていまして、ここ二、三年は事業量も非常に増えているということで、これは、後年度負担の軽減のためにも、何とか事業費を平準化してもらいたいといったような申入れは従来からしておりまして、そのたびに、道も入れた四者でもって検討委員会もつくっていろいろ議論をしているところであります。

私どもとしましては、先ほど言いましたように、これからも、できれば、1年でも2年でも先送りをしていただければ、それだけ後年度の母体負担が低くて済むわけですから、今後もそういう立場での申入れはしていきたいというふうに思っています。

また、14年度は、とりあえず、来年度の国に対する事業要望の際にも、そういった意見を知事から言っているわけであります。それから、先般、市長も管理組合に出向いていまして、来年度以降の母体負担の軽減には、ぜひひとつ小樽市の財政状況を考慮していただいて何とか抑えてもらいたい、そういう申入れを直接しておりますので、これからもできるだけ機会を利用しまして、そういう立場での申入れはしていきたいというふうに考えております。

#### ○北野委員

提案者にお尋ねしますけれども、今の問題です。これだけ深刻になっている本市の財政を考えれば、例えば石狩湾新港の水深14メートルバースの計画年次を多少ずらして繰延べしても本質的には変わらないのですよ。だから、こういう事業こそストップをするということにはなりませんか。あなた方がだめだと言えうまくなるのですよ。無駄な事業を省いて、市の財政を立て直していくと。財政が苦しい、苦しいと言うのだから、苦しい原因を取り除かなければならないのです。そうは思いませんか。お答えください。

#### ○佐野委員

先ほどの議論は、前回の議論の話から継続性もある話であって、助役がそういう形で答弁しているわけですから、

もちろんそれはそれで正当な考え方なのだろう、こういうふうに思います。これだけ進んでいる新港に対して、今、無駄だという観点で投資をすべてやめろ、それに賛成せよ、こういうことにはならないと私は思っています。

#### ○北野委員

そうしたら財政再建はいつになるかわからないね。

提案者は、きょうでなくていいですから、きょうの冒頭の答弁で、渡部委員から積み残した答弁がありました。この中で、新港と苫小牧港の運賃の違い、これについてあったわけですが、これが文字どおりやられると、上限、下限の2種類でどれだけの違いが出るか、これは後でいいですから、計算してお答えください。

それから次に、財政困難なことについて、提案者は、極めて厳しい財政の現状というのは、国の経済政策やさまざまな要因においてもたらされた結果であるというふうに述べられています。このことについて伺います。

国の経済政策で本市の財政状況が厳しい事態に追い込まれている、その経済政策は何々が原因だと考えてそういう提案説明をしたのでしょうか。

#### ○佐野委員

総括的なこういう表現の仕方でありませうけれども、今、日本の国は景気のいいなんていう話ではなくて、まさに今、財政的にもさまざまな角度で国自体が今は大変な状況になっているわけです。当然、小樽市も含めて、地方自治体は国の経済政策による影響は避けられないということで、これは今の国の最大の政治課題になっている話だというふうに思います。具体的には、補助金、助成金等の減額だとか、公共事業の削減だとか、各種福祉に対する一定の制約的なことだとか、やっぱり、財政的にも国あつての地方ですから、ですから、国の経済政策が行き詰まることによって、多少の、あるいはまた、さまざまな角度での影響というのは当然受けることだろう、こういうふうに思っています。そういう意味で、小樽市も、やはり国の政策の影響を受けて、財政の厳しい現状の要因の一つになっているのだろう、こういう認識に立っている、こういうことです。

#### ○北野委員

提案者に伺いますが、市長は、財政健全化計画で、本市財政の厳しい現状は、何よりも市税収入の落ち込みと交付税の伸び悩みが要因という認識を示されているわけですが、提案者も同じですか。

#### ○佐野委員

基本的には、市税の減収がやっぱり市財政の圧迫の要因の大きな一つなのではないかという認識は持っています。

#### ○北野委員

地方交付税は。

#### ○佐野委員

それも、やっぱり。

#### ○北野委員

同じ見解だということですね。

そこで、伺います。市税の落ち込みについては、後でやりますが、地方交付税の落ち込みは、平成12年度から平成14年度まで3年連続で減額となっています。小樽市の交付税ですよ。その原因を何だというふうに認識されますか。

松本（光）委員は。

#### ○松本（光）委員

理事者に聞いてよ。

#### ○北野委員

何を言っているのですか。理事者と同じ見解だと言うから聞いているのですよ。理事者に聞けと言ったら、バレーボールになるでしょう。

○佐野委員

3年間の減額の要因は何かということですから、それは、専ら財政的な観点でさまざまな判断、観点があるだろうという認識を持っていますので、やっぱり、財政の方から、特徴的な要因的について少し答えていただければなと思います。

○北野委員

そういうことから、財政は答えてください。

○（財政）財政課長

今、地方交付税の減についてということでお話ございましたけれども、前の議会でも論議しましたが、地方交付税を交付する際に、当然、国税自体の一定率で出しますので、不足額があり、それをいろいろ財源補てんをして出しているという経過があると思います。

それで、今回、14年度予算を13年度と比較した資料が今ここにあるのですけれども、その中で、交付税自体は6億1,000万ほど減少になっておりますが、臨時財政対策債に振り替えられた部分がありますので、それを合わせますと2億3,200万、1.27%くらいの増というふうになってございます。

基本的には、地方財政計画を立てまして、それに基づいて不足額を入れてくるという仕組みなものですから、交付税自体での完全な補てんができない部分は臨時財政対策債に補てんされると。そういう中では、11年度はちょっと交付税が多かったのですが、その要素を除きますと、12、13、14と、逆なのですけれども、増になっていくというふうに考えております。

○北野委員

それは、臨時財政対策債を入れてでしょう。

○（財政）財政課長

そうです。

○北野委員

それは、事実上、借金だからね。

それで、臨時財政対策債の負担は、これも議論されていますから提案者に聞きますが、100%交付税で措置されるということで理事者も飛びついているようですけれども、こういう交付税のあり方が今見直しをかけられているのですよ。それは間違いないですね。だから、100%後年度負担は、元利償還は見られるということだけれども、これは見られない可能性の方が大になってきているのですよ。

こういうことについて、国の地方財政計画の大幅な変更が本市財政圧迫の要因になっている、これはもう間違いないですね。自民党、公明党、保守党の政権のやっていることなのです。皆さん方は、これを忘れていないでしょうね。

財政部にお尋ねしますけれども、こういう国の地方財政計画の重要な変更を踏まえて、本市財政の、言ってみれば立て直しをどう計算するつもりですか。そこをまず聞いておきます。

佐野委員は、この前、数字を挙げるな、数字を挙げるなと言うから、数字を挙げないで私は聞いているので、これは、後でもう一回、佐野委員に伺います。

○（財政）財政課長

先ほど小樽市の財政健全化計画の収支見直しで、15、16、17と、40億、50億、50億という膨大な財政の収支不足になるという見込みを立てておりますけれども、健全化計画を立てるときに、やはり、税収と交付税をどう見るかというのが非常に大きな要素になってございます。

今回、地方交付税の見直しの中で、例えば、一律何%交付税をカットする、そういうことはないということは総務省の方も言うておりますので、基本的には、基準財政需要額自体の見直しを地方財政計画の中で図っていくと。

そうなりますと、当然、不足額が出てくるという中で、交付税全体の抑制といいますか、そういうことが図られていくのだろうなと思います。

具体的に、例えば、投資的経費では10%の減少というふうに見込まれていますし、その裏づけとしまして、やはり、起債の充当率を下げるだとか、交付税で見る分を減らすだとか、そういうことも実際に出てきておりますので、そういう中で、交付税自体、小樽市でどうなっているかというのは見通しとして非常に難しいというふうに考えております。そういう中で、健全化の中では、税と交付税を合計したものは横ばいだろうという中で見通しを行っています。

○北野委員

横ばいで見るのですか。

○（財政）財政課長

税と交付税と。税自体は、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、固定資産の評価替えがありますし、償却資産も、これは実際にシミュレーションができますので、その分は減ってくるわけです。その分については交付税で埋められるだろうというふうな見通しで計算してございます。現実です。実際に交付税が幾らになってくるかというのは、見通しとしては非常に難しいという中で、税の減った分くらいは埋まるだろうと。今までのシミュレーションとしましては、税が1%ぐらいの右肩上がり、わずかですけれども、交付税につきましては、一昨年の健全化計画策定2000では大体5%の伸びが実際にあったわけですから、それを見ていたわけですね。その税と交付税を合計したものが横ばいだろうという中で見通しを立てていますので、それで財源不足が14、15、16は40、50、50となるだろうと推計しています。そして、その40、50、50をどうしていくのかというようなことの健全化の取り組みというふうになると思います。

○北野委員

市長にお尋ねしますが、この財政健全化対策の概要に沿って、100%できるとは私も思わないですが、これに向かって努力することなのですね。

それで、差し迫ったことで、先ほど指摘した6ページの今後財政負担となる要素の6点、退職者の退職手当、広域ごみ処理の償還金、サッカー・ラグビー場など芝の管理、維持、交通記念館、介護保険、金利上昇・石油製品の価格上昇と6点挙げているのですね。これを、市長の方はどうしようとしているのかわからないですが、この6点について提案者に聞きますけれども、まさか市役所を退職する人に退職手当を払わないというふうにはならないと思うのですね。あるいは、3年年賦で払いますとか、そんなことを考えているのか。これはどういう意味なのか。理事者の方と提案者の方と、両方で1から6のそれぞれについて答えてください。

○（財政）財政課長

先ほどもちょっと申し上げたのですけれども、この資料につきましては、財政サイドで健全化の緊急対策会議のための資料としてお示ししていると。今後の財政負担となりますものにつきましては、実際にこの資料を出した後も、先ほども北野委員からもご指摘がありましたけれども、もっとほかにもあるのではないかなというようなことは当然言われています。ここはちょっと例示したということで書いてございますので、その辺はちょっとご理解いただきたいと思います。

以前、健全化計画をつくりました当初に、17年度はこうになるという当初の見通しを持っていたのです。そういう意味では、全体として14、15、16は、苦しいけれども、頑張れば17以降は黒になっていくだろうという見通しがありましたけれども、今回の税と交付税の動向を見ましてなかなか厳しいと。そういう中で、健全化計画は17までしかないものですから、その後のいろいろな負担が出てくるという例示として挙げているものですから、この資料についてはそういうふうなご理解をいただきたいと思います。

○北野委員

もっとあるというのは何々あるのですか。ここに6点ばかりあるほかに、のっていないものは。

#### ○（財政）財政課長

すべて申し上げるのはあれなのですけれども、まず、一番大きいものとしましては、新病院、病院の関係が出てくと思います。あと、小樽市につきましては、学校等を含めましていろいろな施設が非常に老朽化している中で維持補修というのは、今後、非常に大きな財政負担になってくるだろうというふうなことは考えています。

#### ○北野委員

この二つだけですか、みんなから出たのは。

#### ○財政部長

今お話ししたとおり、財政部で考えて、近々、こういう財政需要というのはやっぱりどうしても出てくるだろうという案を考えたわけでありまして、それを含めた上で考えながら、ほかの事業についてはやっぱり見直しが必要だと。当然、今、各部に見直しとか、そういう金の関係でヒアリングをしながらやっていきますので、ご承知のとおり、全庁的に見直そうという考えの下でやろうとしていますので、そんなことでご理解いただきたいと思います。

#### ○北野委員

結局、今後、財政負担となる要素をここへ挙げて、6点のほかに、市立病院の建替えとか、学校を含む公共施設の老朽化に伴う維持補修が増えてくるということでしょう。だから、これをやらないのか、これは仕方がない、やらざるを得ないと。だから、これ以外のところで大なたを振るうようになるのか、基本方針はどういうことか。それをミックスするのか。

#### ○市長

今、財政課長から既に申し上げましたとおり、一応、例示として6点あります。さらにまた、今言った病院の問題とか、それから、朝里からコミセンをつくってくれという要望がありますから、そういったいろいろな要素がこれから出てくるだろうと。したがって、今、40億の財源不足をどう確保していくかということをもまず進めなければ、反面でそういった事業もできなくなりますよということも言えると思うのです。ですから、今、15年度に向けて、20億の財源をどう確保するかがそれ以降の問題にもかかわってきますから、15年度に向けては、本当に腰を据えた行財政改革といいますか、こういったものの見直しをしていかなければならないという一つの覚悟の上で、今各部にお願いしているわけでございまして、もう少し時間をいただいて徹底した見直しをしていきたい、こう思っております。

#### ○委員長

北野委員、4時半を過ぎましたので、まとめてください。

#### ○北野委員

わかりました。

#### ◎海外視察について

提案者に伺いますけれども、こういう厳しい財政状況ですから、議会みずから、あるいは議員みずからがもっと血を流せと、穏やかでない表現であなた方はおやりになろうとしているわけですが、何回も言うように、海外視察は、この財政困難な折に辞退するというふうになりませんか。道内の釧路なんかでも辞退するというふうになっていますよ。いかがですか。

#### ○佐野委員

私は、何回も言いますが、今議論があった話の中でもわかるように、これだけ厳しい財政環境の中で、ゆえに我々は議員定数を削減しよう、議会費の削減がまさに理にかなっているな、そのことは確信を持ったなど、こういうふうに思っています。いわゆる32名にすることによって、これだけ厳しい財政の中で議会費がおおよそ3,600万円、1年間に削減されるということは、これは非常に大事なことだろうということを申し上げておきたいと思

います。

海外視察云々ということですがけれども、これは、私がいいとか悪いということよりも、本会議で高階議員に対する答弁でも明確に言っているように、いいとか悪いとかという話ではなくて、やっぱり、今までのこともあるわけですから、きちんとした言い方をしておきたいと思います。

海外視察は、今おっしゃるように、市の財政が厳しい、議会経費の削減を理由としての議員削減を言うようであれば、海外視察こそ無駄であり、やめるべきだと、こういう高階議員の当時の質問でございました。それに対して、私どもは、本来、視察は認められている議員調査活動の一環であると。議員みずからが見識、見解を高め、先進他都市の実態を学び、その得たところを市政に反映させていくことが本来の視察の目的である、こういうふうに考えています。したがって、議員視察は、国内、海外を問わず、極めて有益な議員活動の一つである、基本的にはこういうふうに考えています。

現在、小樽市議会は、隣同士の台湾だとか韓国だとか、国際化が叫ばれる中で近隣諸国の国内事情を勉強することが大変に必要な、こういう判断で、過去3回、4回とやっているわけですから、港湾都市としての小樽市は物流、貿易などで隣の国々との交流が極めて大事な視点だという認識で今までやってきました。

しかし、一回一回は、それぞれ各代表者会議で、行き先、行くかいかないかということを決めているわけですから、まさにこれから、それぞれ今年はどうするのか、来年どうするのかというのはまた議論の余地はあるのではないかと、こういうふうに考えております。

#### ○北野委員

視察一般を否定しているのではないです。私も、議員として、海外視察は参加しませんけれども、国内の視察をして、先進的な都市のさまざまな進んだ事例を学んで小樽市の市政にも反映させたいということは肌で感じていますから、視察一般を否定しているわけではないですよ。

佐野委員がおっしゃられました海外視察の問題で伺いますが、例えば、この前のとき、市長が中国へ行ってコンテナ定期航路の開設を何とかしたい、それを議会としても側面から援助したいのだということで中国に行くことの意義について言われていましたね。そういう類の話は何回も聞くのですが、私は、今、佐野委員が言われた平成11年、12年、13年の海外視察の復命書のコピーを持っています。これを読ませていただきましたけれども、このどこに、例えば小樽市の港湾の発展に実を結んだ、あるいは結ぶきっかけがあるとか、展望を切り開いてきたとか、何も書いていないのですよ。だから、あなた方が私たちに言っていたこととちょっと違うから、大事なことであれば復命書に全部書くわけですからね。書かれていないのですよ。過去3カ年です。

過去3カ年と言ったのは、いわゆる全道議長会に乗っていくのはいかがかという批判があって、小樽独自で隣接の諸国を回って小樽市政の発展に結びつけたいということで行ったのが3カ年ですから、その3カ年の復命書を読ませていただきましたけれども、どこにも書かれていないのです。その国、訪問した都市の概要は相当詳しく書かれていますよ。だからどうなのだと聞きたくなるのです。

この復命書は、事務局の皆さんが、皆さんの意向を参酌して書かれているものだと思うのだけれども、行った議員は、平成11年、岡本さん、渡部智さん、新野さん、秋山さん、前田さん、斉藤陽一良さん、ここでは成田晃司さん、松本聖さん、平成12年、横田さん、斉藤裕敬さん、高橋さん、13年、見楚谷さん、大竹さん、佐野さん、松本光世さん、行っているのですよ。だから、皆さん方が小樽市政にどういうふうに役立つように展望を切り開いてきたのか、具体的にお答えください。

あるいは、私が斜め読みしたから落としているということであれば、復命書のここにちゃんと書いているのではないかと、北野はどこを見ているのかというふうに指摘してください。

#### ○渡部委員

私は、たしか平成11年は中国の深圳と西安を回ってきました。復命書に書いてある、書いていないは別にして、

やはり、個人的に見識を高めると。深圳は、経済特区のまちでありまして、非常に進んでいる。進んでいる状況でいろいろ聞いてきまして、さすが、これであれば日本の経済の大所がそちらの方へ流れていく、産業空洞化という現象はこういった面から起きるのだと、その面も見てきました。

それと、物の見方、考え方という面は、非常にスパンが長いと。施設の建設を行った場合については70年ベースで一つの契約的なものがある。そういうところでの産業活動であり、人件費の安さ、そういうもろもろの要素と、同時に、経済特区でありますから、そのまちで上がったいわゆる税に関する面は、そのまちでもって使い得る。ですから、どんどん経済が進んでくる、その面をしっかりと見てまいりました。また、港湾においては、相当のガントリークレーンが設置されていまして、活発に港湾活動が行われている、その面を見ました。これらを見ただけでも、やはり、ハブ港という面で日本も一生懸命に港湾政策を掲げておりますけれども、やはり、どうしてもそっちの方の勢いがあったのかなと、これが深圳に行った印象であります。

それから、西安は、歴史的なまちであります。シルクロードの発祥の地であるということです。実はここも、まちの近代化という面と歴史的なものを一つは生かしていく。三千年の歴史のものと、それから、新たな近代的な一つのまちづくりという二つの要素をその中に取り入れて開発を行っている。小樽と比べると、歴史というのは相当の違いがあります。しかし、歴史的に学ぶものはたくさんありますし、小樽も北海道の中では函館と同じく国策によって栄えた港町でありますし、商業のまちでありますから、その面では、やはり話を聞くことによって、なるほど、このことがまた生かしていけるものなのだと、そういうふうに見ました。また、歴史的に古いものと新しいものとの調和を図りながらまちづくりを進めている、この面もしっかりと見てまいりました。

その後、帰ってきてから、関係者を含めて、やはり、中国ではこうだということで一私は、それ以上は行っていませんので、大連、上海、それから、港と言うと韓国の釜山、台湾の台北、高雄、そういった面は実際に見ておりません。しかし、深圳へ行って見たというのは非常に印象深かったし、生かし得るものを学んでまいりました。

以上であります。

#### ○北野委員

だから、それは小樽市政にどうなるのですか。

#### ○佐野委員

私は、2回ほど行っていますけれども、語れば1時間でもしゃべれるほど有意義でした。（「いやいや、小樽市政とのかかわりで」と呼ぶ者あり）

行った方がいいと思いますよ。視察は、海外はだめだ、国内はいいと。そういう議論は矛盾しているのですよ。どうして海外はだめなのか、それがはっきりしていない。こういうことですから、無駄だとか、全く……。（「言っていることに答えてください」と呼ぶ者あり）

それは、皆さんも、国内でも国外でも、他の先進都市に行くということは、いいところを見るわけですから、やりたいとか、すばらしいなと感じてきても、では、小樽でそれが反映できるとかできないとか、いろいろな事情があってできることもできないこともいっぱいあります。しかし、そういうところを見て見識を高めるということに目的があるわけだから、何を見て、何をやったのだといったら、我々は国内の視察に行って先進都市を見ても、何をやったのですかと、同じようなことでこういう議論はなじまない議論ですから、見識を高めるということに視察の目的があるということで、やっぱりお互いに戒めていかなければならない話だと。

#### ○北野委員

答弁になっていないですね。

結局、復命書にそういう類のことはうかがえないのです。あなた方はそうやっておっしゃるけれども、それはどこへ行ったって同じですよ、見ているのは、そんな一般論でやられたってだめなのです。行けば、何らかの益があるということは僕だってわかりますよ。しかし、こういう財政の厳しい状況で、市民からも批判があるけれども、



海外視察は自粛しなさいというふうに言っているのですよ。

ところで、佐野委員の所属する公明党は、平成9年は海外視察を辞退していますね。どういう理由からでした。

○佐野委員

記憶にありません。

○北野委員

結局、当時、36の議員定数を32にしなさいということが平成10年に大議論になったのですよ。その前年ですよ。あなた方は、そういうことを見越して自粛したのではないですか。そうしたら、今回は何でやらないのか。

○佐野委員

だんだん記憶が戻ってきたのですけれども、32というすごい我々の主張が、結果的に採決で葬られたものですから、腹いせの気持ちもあったのか、それはわかりませんけれども。

○北野委員

いやいや、それは逆だよ。あなた方が辞退したのは平成9年、32名の提案が葬られたのは平成10年です。

○佐野委員

やはり、記憶にありません。

○北野委員

だから、結局、私の指摘が正しいでしょう。32名に4人減らす上で海外視察はまずいということで自粛して、準備万端、整えて提案したのではなかったですか。

○佐野委員

記憶にありません。

○北野委員

そういうふうに、都合が悪くなれば記憶にないと。自民党のどなたか、国会議員か総理大臣みたいな話をしたってだめですよ。そういうふうに都合が悪くなれば記憶にないと言ってごまかすわけです。あなた方だって、海外視察については、市民の批判があるから、こういう議員定数を削減しようというときは、ちゃんと先取りしてそれなりに計算してやっているのではないですか。

釧路の自粛についてはどう考えていますか、類似都市、類似都市と言いますが。

○佐野委員

釧路は、やめたのか、やっているのかということも認識がないものですから、どういう経緯で、どういう議論をして、どうなっているのかということは今はわかりません。教えてください。

○北野委員

あなた方が、苫小牧や帯広の例を出して、人口の減っているところで、小樽より若干多いところで議員定数を32にしているというのが理由になっているでしょう。小樽と釧路も類似都市に色分けされているのですよ。そこで、この財政が厳しい折、しかも、太平洋炭礦の閉山という中で、海外視察は自粛しているのです。そういう類似都市のことを言うのだったら、議員みずから襟を正していることを学ぶべきですよ。いかがですか。公明党だってちゃんと実績があるのではないですか。

○佐野委員

ただ、海外視察についての基本的な取り組みは、ご承知のように、共産党も含めて、議長の元で、各党代表者会議でどうしますかと、ここからスタートした議論で、いつ行くのか、だれが行くのか、どこへ行くのかということをやっているわけです。ですから、今年、またこれからも含めて、代表者会議でやっぱり議論して結論を出すべきであって、今、我々がここでそれはやめてしまえとか、必要ないとか、こういう議論ではなく、各会派の代表者の人方がよく話し合って今後の方向性を決めていっていただきたい、こういうふうに思います。それは、やめようと、

継続しようと、それは僕は尊重していきたい、こういうふうに思います。

#### ○北野委員

それは違うのではないですか。

各党代表者会議で協議するというのはこれまでですよ。今後もそういうふうにすると思う。ただし、昨年までと今年と違うのは、地方自治法の改正で海外視察は議会の議決事項になっているのですよ。違いますか。そうですね。だから、各党代表者会議でどうこうなんてことではない。各党代表者会議でも、私の方は、この間、高階議員のかわりに出た4月の代表者会議では、行くべきでないということをはっきり申し上げていますよ。

だから、そういうふうに、議員として直ちに自粛し、小樽市の財政に貢献できることがあるのに、やらないで、そして、意見の分かれる、特に市民の声がいかにか反映されるかという議員の定数について、そこだけに固執する。しかも、先ほど古沢議員から指摘があったように、宗派がえというか、考え方を変えてまで、4年前とちょっと態度を変えてやるわけですよ。全く筋が通らないということですよ。

市民の声、市民の声と言うけれども、当時、佐野委員の紹介にあったように、1万人の署名を添えた、そういう要望まで理がないということではなかったわけでしょう。今回は、そういうことが一切出ていないのですよ。あなた方に聞いたら、自分たちの支持者がそうやって言っているという話です。しかし、先ほど多賀城市の議運の委員長さんがおっしゃったように、一般質問をしない、市民に報告もしない、こういう議員は要らないのだということでは一致していると思うのですよ、小樽市でも。

だから、やっぱり、そこで意見の違うのは強行する必要はないから、このことについては、議案第57号は撤回して、潔く34にするということで収拾を図るべきだと。

委員長、ちょっとお願いがあります。

私の方で、この前予告したマイカルの問題がまだ大分あるのですよ。山田参事と高橋主幹も期待して答弁席におられるわけだから、質問もしたいと。1時間くらいはかかるのですね。

それから、地方財政の問題でも、先ほどちょっとさわりだけ触れていますから、今日できないというのだったら、次回に延ばさざるを得ませんけれども、次回のときに、先ほど、渡部委員だけとは言いませんが、渡部委員が答弁したことにしかかわる注文をつけておきましたから、それらもあわせてやるようにしていただきたいと思います。

どうしても5時に終われというのなら、今日は斉藤裕敬さんに協力して、これで終わりたいと思います。

#### ○委員長

一応5時ということでありますので、よろしくお願いします。

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○委員長

市民クラブはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○委員長

公明党ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○委員長

民主党・市民連合はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○委員長

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。

